

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年7月1日
(第39期) 至 平成27年6月30日

朝日インテック株式会社

(E02349)

目 次

頁

第39期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	2
第1	【企業の概況】	2
1	【主要な経営指標等の推移】	2
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	8
5	【従業員の状況】	9
第2	【事業の状況】	10
1	【業績等の概要】	10
2	【生産、受注及び販売の状況】	12
3	【対処すべき課題】	13
4	【事業等のリスク】	18
5	【経営上の重要な契約等】	21
6	【研究開発活動】	22
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3	【設備の状況】	26
1	【設備投資等の概要】	26
2	【主要な設備の状況】	26
3	【設備の新設、除却等の計画】	27
第4	【提出会社の状況】	28
1	【株式等の状況】	28
2	【自己株式の取得等の状況】	39
3	【配当政策】	40
4	【株価の推移】	41
5	【役員の状況】	42
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	46
第5	【経理の状況】	53
1	【連結財務諸表等】	54
2	【財務諸表等】	96
第6	【提出会社の株式事務の概要】	108
第7	【提出会社の参考情報】	109
1	【提出会社の親会社等の情報】	109
2	【その他の参考情報】	109
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年9月30日
【事業年度】	第39期(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	朝日インテック株式会社
【英訳名】	ASAHI INTECC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田昌彦
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋守山区脇田町1703番地
【電話番号】	052-768-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略室長兼経理グループマネージャー 伊藤瑞穂
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋守山区脇田町1703番地
【電話番号】	052-768-1211(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営戦略室長兼経理グループマネージャー 伊藤瑞穂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	16,007,103	14,852,002	19,968,997	28,145,331	35,323,461
経常利益 (千円)	3,164,920	1,931,773	4,802,352	6,099,775	8,399,078
当期純利益 (千円)	2,161,643	967,979	3,004,465	4,360,104	5,828,941
包括利益 (千円)	1,973,408	672,838	5,288,492	4,392,461	7,940,737
純資産額 (千円)	14,898,491	14,066,320	21,924,729	25,736,639	32,592,620
総資産額 (千円)	24,280,002	26,666,907	36,587,371	42,967,246	51,049,668
1株当たり純資産額 (円)	931.98	905.21	686.36	401.26	507.89
1株当たり当期純利益 (円)	136.36	61.49	98.89	68.25	90.92
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	61.31	98.28	68.00	90.28
自己資本比率 (%)	60.8	52.2	59.6	59.9	63.8
自己資本利益率 (%)	15.5	6.7	16.8	18.3	20.0
株価収益率 (倍)	13.3	34.1	24.5	30.5	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,074,334	759,128	3,653,430	5,015,150	6,666,140
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,754,472	△1,514,322	△2,837,853	△1,125,376	△3,249,376
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△217,670	912,636	3,661,869	△2,920,662	△1,311,273
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,112,941	5,263,385	9,899,008	10,915,821	13,344,553
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	2,855 (157)	3,469 (161)	3,127 (143)	4,831 (180)	5,233 (186)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期及び第38期につきましては、平成25年11月14日開催（第38期）の当社取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第38期及び第39期につきましては、平成27年5月15日開催（第39期）の当社取締役会の決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月		平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高	(千円)	15,147,350	12,930,920	17,515,179	22,477,869	27,545,606
経常利益	(千円)	1,470,195	1,301,701	3,451,234	3,834,893	6,130,763
当期純利益	(千円)	884,848	730,207	2,301,225	2,749,812	4,234,243
資本金	(千円)	4,167,950	4,173,994	4,214,545	4,356,918	4,364,245
発行済株式総数	(株)	15,852,600	15,858,100	15,895,000	32,050,400	32,063,800
純資産額	(千円)	10,906,309	10,124,808	15,426,125	17,681,435	21,015,751
総資産額	(千円)	20,205,933	22,468,309	29,965,569	33,971,446	37,813,103
1株当たり純資産額	(円)	680.82	650.09	481.93	275.60	327.36
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	34.10 (—)	20.00 (—)	47.25 (—)	34.01 (—)	45.45 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	55.82	46.39	75.75	43.04	66.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	46.25	75.28	42.88	65.58
自己資本比率	(%)	53.4	44.5	51.1	52.0	55.5
自己資本利益率	(%)	8.5	7.0	18.2	16.7	21.9
株価収益率	(倍)	32.6	45.3	32.0	48.3	63.5
配当性向	(%)	61.1	43.1	31.2	39.5	34.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	382 (131)	383 (132)	393 (118)	444 (145)	487 (151)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第37期及び第38期につきましては、平成25年11月14日開催（第38期）の当社取締役会の決議に基づき、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第38期及び第39期につきましては、平成27年5月15日開催（第39期）の当社取締役会の決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【沿革】

当社は、極細ステンレスロープの製造業を営む朝日ミニロープ株式会社(昭和47年4月大阪府堺市に朝日ミニロープ工業所として創業し、昭和49年4月に組織変更)の販売部門として中部地区のメーカーとの取引円滑化を図ることを目的に、昭和51年7月、愛知県名古屋市守山区に資本金700万円で設立しました。

昭和51年7月	朝日ミニロープ販売株式会社を設立、極細ステンレスロープの販売を開始。
昭和63年7月	朝日インテック株式会社に商号変更。
平成元年9月	価格競争力を強化するための海外生産拠点として、タイランドに現地法人ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. を設立(現、100%連結子会社)。
平成3年2月	メディカル開発部門を開設。医療機器の研究開発を始める。
平成3年10月	瀬戸メディカル工場(医療機器製造認可工場)(愛知県瀬戸市)が完成、操業開始。 本店の所在地を業務上の都合により同所に移転。
平成4年3月	厚生省(現、厚生労働省)より医療用具製造業の許可を受ける。 国内初の心筋梗塞治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテルの製品化に成功。
平成6年3月	海外における営業の拠点として、香港に現地法人ASAHI INTECC(HK)LTD. (朝日科技(香港)有限公司)を設立(平成11年9月当社香港支店に組織変更)。
平成7年12月	朝日ファインテック株式会社(平成4年6月設立の伸線加工会社)を吸収合併。
平成8年9月	メディカル製品の製造販売会社としてアテック株式会社(大阪府高石市(現、フィルメック株式会社、名古屋市守山区))を設立(現、100%連結子会社)。
平成8年11月	瀬戸メディカル工場が厚生省(現、厚生労働省)より医療用具輸入販売業の許可を受ける。
平成10年5月	株式会社インターテクト(平成元年10月設立のステンレスロープ加工会社)を吸収合併。
平成10年9月	PTCAガイドワイヤーがEUの安全規格であるCEマーキングの認証を受ける。
平成11年6月	朝日ミニロープ株式会社(昭和47年4月設立の極細ステンレスロープ製造会社)を吸収合併。
平成12年10月	本店の所在地を名古屋市守山区に移転。 米国駐在所(米国カリフォルニア州)を開設(平成16年7月現地法人化ASAHI INTECC USA, INC. 設立(現、100%連結子会社))。
平成13年12月	ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. メディカル専用工場が完成、操業開始。
平成14年8月	端末製品製造のため、中国の東莞石龍朝日精密鋼線廠と提携(委託工場)(平成22年6月閉鎖)。
平成14年11月	各種細胞(再生医療用)のデリバリーデバイス開発のため、神戸リサーチセンター(神戸市中央区)を開設(平成18年6月閉鎖)。
平成16年6月	欧州駐在所(オランダ アムステルダム)を開設(平成17年8月EU支店へ組織変更)。
平成16年7月	日本証券業協会(現：ジャスダック証券取引所)に株式を店頭登録(平成24年4月上場廃止)。
平成17年6月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部へ上場。
平成17年9月	第二の海外生産拠点として、ベトナムに現地法人ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. を設立(現、100%連結子会社)。
平成18年3月	シンガポール駐在所を開設(平成21年8月シンガポール支店へ組織変更)。
平成18年7月	医療機器の販売力等を強化するため、コンパスメッドインテグレーション株式会社(東京都新宿区(現、朝日インテックJセールス株式会社 東京都港区))を設立(100%連結子会社)。 素材研究と次世代の最先端医療デバイスの開発拠点として、大阪R&Dセンター(大阪府和泉市)を開設。
平成21年7月	北京駐在所(中国北京市)を開設。
平成22年1月	樹脂技術力を強化するため、ジーマ株式会社(静岡県袋井市)を子会社化(100%連結子会社)。
平成22年7月	ジーマ株式会社を、朝日インテック ジーマ株式会社に社名変更(平成25年10月朝日インテック株式会社に吸収合併)。
平成23年11月	中国における営業拠点として、朝日英達科貿(北京)有限公司(100%連結子会社)を設立(平成25年3月営業許可取得)。
平成25年7月	中東支店(アラブ首長国連邦ドバイ)を開設。
平成25年9月	東京都府中市のトヨフレックス株式会社(現、東京都新宿区)の全株式を取得し、トヨフレックス株式会社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを(100%連結)子会社化、TOYOFLEX(H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司を(非連結)子会社化。
平成26年1月	インド支店(インド ハリヤナ州)を開設。
平成27年1月	韓国支店(大韓民国ソウル特別市)を開設。
平成27年5月	ステンレス加工技術力を強化するため、有限会社明泉(大阪府岸和田市)を子会社化(100%連結子会社)及び同日付で同社を吸収合併。
平成27年6月	非連結子会社TOYOFLEX(H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司を譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社 8 社 (ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日インテックJセールス株式会社、朝日英達科貿(北京)有限公司、フィルメック株式会社、トヨフレックス株式会社、TOYOFLEX CEBU CORPORATION) で構成されており、医療機器分野及び産業機器分野における製品の開発・製造・販売を主な事業としております。

当社及び連結子会社の当該事業に係る位置づけとセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、以下の事業区分はセグメント情報における事業区分と同一であります。

(メディカル事業)

当事業は、当社グループの主体事業であり、主に血管内治療に使用される低侵襲治療(注)製品(治療用のガイドワイヤー・カテーテル製品)を開発・製造しており、国内におきましては主に直接販売により、また海外におきましては主に販売代理店を通じて病院等へ販売しております。

[会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.、朝日インテック株式会社、フィルメック株式会社

(販売) 朝日インテック株式会社、朝日インテックJセールス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、朝日英達科貿(北京)有限公司、フィルメック株式会社

(開発) 朝日インテック株式会社、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC USA, INC.

(デバイス事業)

当事業は、医療機器分野及び産業機器分野における部材について開発・製造し、国内外のメーカーへ販売しております。

[会社] (製造) ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、TOYOFLEX CEBU CORPORATION、朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社

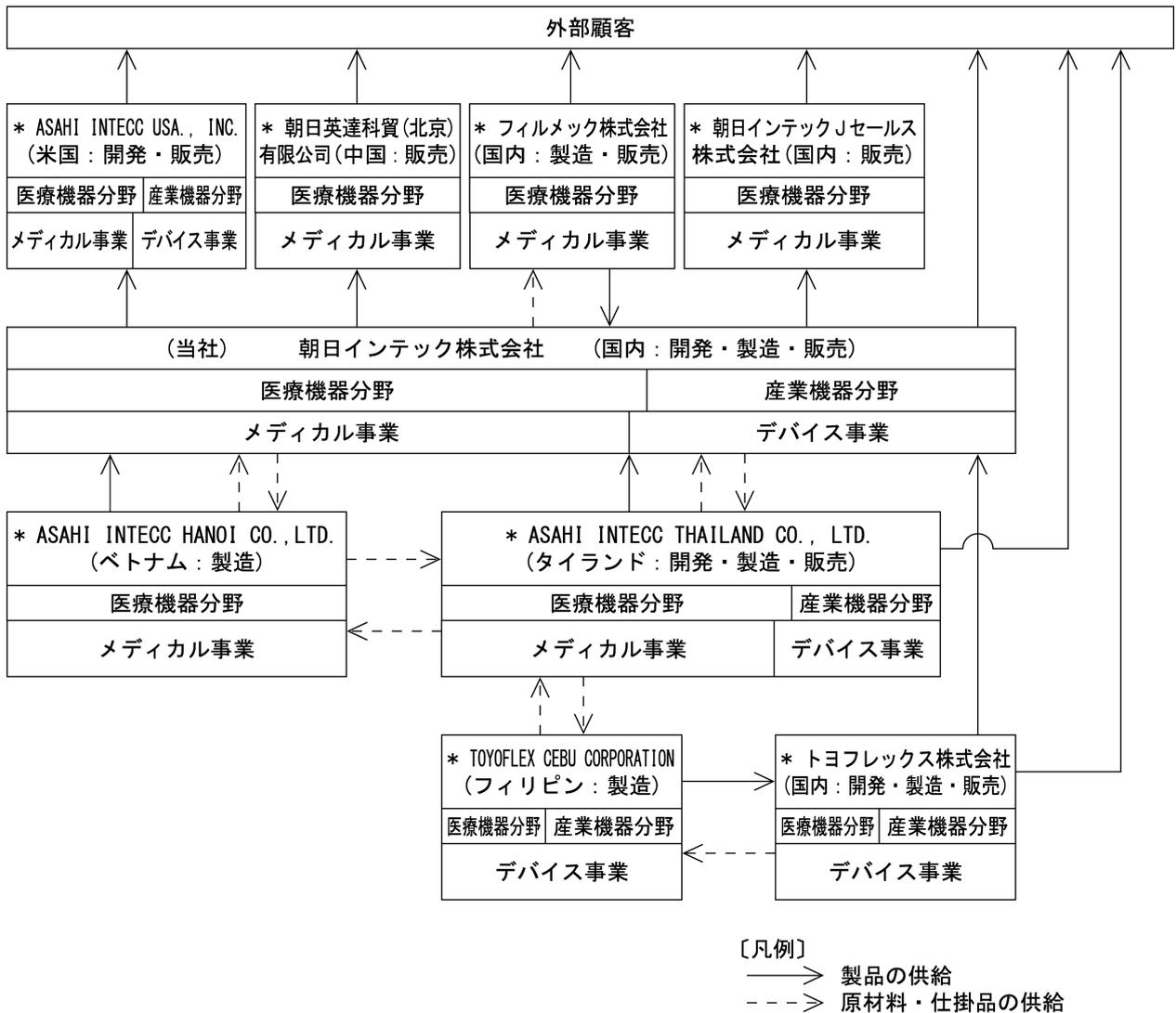
(販売) 朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社、ASAHI INTECC USA, INC.、ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.

(開発) 朝日インテック株式会社、トヨフレックス株式会社

〔注釈説明〕

注：低侵襲治療 / 患者の精神的・身体的ダメージを最小限に抑えるために、外科手術をすること無く、大腿や手首などから血管を通じて行う傷口や痛みが少ない治療のことをいいます。通常の外科手術と比較し、患者へのダメージが軽減されるほか、入院期間が短縮される等の利点があり、また付随して患者の経済的負担の軽減や、政府の医療費抑制策にも貢献する治療法といわれております。当社グループは低侵襲治療製品として、循環器・末梢・腹部・脳血管系のカテーテル関連製品を開発・製造・販売しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) *印は、連結子会社であります。

当社の技術内容は、次のとおりであります。

当社は、研究開発型メーカーとして、素材から完成品までの一貫した開発・製造が可能であり、お客様からの幅広いご要望にお応えすることが可能となっております。

当社技術のコアテクノロジーである伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術を応用した製品は、循環器系のみならず、腹部・末梢・脳血管系など幅広い領域における医療機器製品や、OA機器、自動車、機械など多分野での産業機器製品として活躍しております。

当社技術のコアテクノロジーの詳細は、次のとおりであります。

① 伸線技術

自社加工によるダイヤモンドダイスを用いて、ステンレス・プラチナ・チタン等の合金線を、目的に応じた硬度・線径の極細線(ワイヤー)に仕上げる技術であります。この技術は、当社のすべての製品の素となる技術であり、この技術により高い抗張力や特殊な特性を備えた高精度の製品の製造・開発が可能となっております。

② ワイヤーフォーミング技術

伸線された極細線を、撚り合わせる、平たく圧延する、コイル状に巻く、筒状に編み込む等の技術であります。この技術は、製品構造による基本技術であり、この技術により、ミクロンレベルで様々に形成された多様な製品の製造・開発が可能となっております。

③ コーティング技術

ワイヤーロープやコイルの表面に、ナイロン・ポリエチレン等のコーティングを施す技術であります。大別して、熱可塑性樹脂を押し出し成形機により製品上に被覆する技術と、PTFE等の高潤滑剤を製品上に被覆する技術があります。この技術により様々な機能性を付与した多層構成を持つ製品の製造・開発が可能となっております。

④ トルク技術

当社独自の加工設備と高い技術力を駆使し、ワイヤーやワイヤーロープに高度な回転追従性を持たせる技術であります。この技術により、高度な操作性を有した目標到達性の高い製品の製造・開発が可能となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
[連結子会社] ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. (注) 1	タイランド バトゥムタニ県	270,000千 タイバーツ	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・製 造・販売)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 6名 資金の援助
ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. (注) 1	ベトナム ハノイ市	16,000千 米ドル	メディカル事業 (医療機器の製造)	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 6名 資金の援助
ASAHI INTECC USA, INC. (注) 1, 4	米国 カリフォルニア州	5千米ドル	メディカル事業、デバイス事業 (医療機器、産業機器用部材等の開発・販売)	100.0	当社製品を主に米国に販売 役員の兼任 1名
朝日英達科貿 (北京)有限公司	中国北京市	5,000千 人民元	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
朝日インテック Jセールス(株) (注) 1, 4	東京都港区	200,000千円	メディカル事業 (医療機器の販売)	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 3名
フィルムメック(株)	名古屋市守山区	99,000千円	メディカル事業 (医療機器の製造・販売)	100.0	当社製品の製造 当社より原材料納入 役員の兼任 2名
トヨフレックス (株) (注) 4	東京都新宿区	200,000千円	デバイス事業 (産業機器用部材等の開発・製造・販売)	100.0	役員の兼任 2名 資金の援助
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	フィリピン セブ州	664,300千 フィリピン ペソ	デバイス事業 (産業機器用部材等の製造)	100.0 [100.0]	役員の兼任 1名

(注) 1 特定子会社に該当いたします。

2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 「議決権の所有割合」欄の[]内は、間接所有であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社は次のとおりであります。

	ASAHI INTECC USA, INC.	朝日インテック Jセールス(株)	トヨフレックス(株)
主要な損益情報等			
① 売上高	5,922,452千円	10,771,077千円	3,830,870千円
② 経常利益	312,387千円	888,129千円	81,445千円
③ 当期純利益	183,874千円	587,740千円	△69,604千円
④ 純資産額	1,007,150千円	1,862,183千円	1,249,042千円
⑤ 総資産額	2,393,537千円	4,819,575千円	6,985,822千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	3,134 (104)
デバイス事業	1,836 (70)
全社(共通)	263 (12)
合計	5,233 (186)

- (注) 1 従業員数は就業人員を記載しております。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。
 3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487 (151)	37.3	7.9	6,491,751

セグメントの名称	従業員数(名)
メディカル事業	302 (93)
デバイス事業	121 (49)
全社(共通)	64 (9)
合計	487 (151)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。
 2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。
 3 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、当連結会計年度からスタートした中期経営計画『Global Expansion 2018』において、2018年（平成30年）6月期に売上高400億円を達成することを目標に、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度においては、新製品として日本市場において貫通カテーテル「Caravel（カラベル）」やペリフェラルガイドワイヤー「Gladius（グラディウス）」「Halberd（ハルバード）」「Gaia PV（ガイアビービー）」を販売開始したほか、初期製品設計試作対応のための米国での開発拠点の新設、ボストン・サイエンティフィック社とのFFR測定用ガイドワイヤー及びロータワイヤーに関する業務提携、有限会社明泉の全株式の取得、非連結子会社のTOYOFLEX（H.K.）CO., LIMITED及び東洋精密工業（惠州）有限公司の譲渡などを実施いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、353億23百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例し、222億11百万円（同24.0%増）となりました。

営業利益は、研究開発費や直接販売への切替えなどに伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、79億76百万円（同33.0%増）となりました。

経常利益は、為替差益の増加などにより、83億99百万円（同37.7%増）となりました。

当期純利益は、前連結会計年度における負ののれん発生益の計上があったものの、前年同期比33.7%増の58億28百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

① セグメントの業績

（メディカル事業）

メディカル事業は、国内市場及び海外市場共に、引き続き好調に推移いたしました。

国内市場においては、平成26年4月の医療償還価格改定による影響があったものの、循環器系及び非循環器系分野共に売上高は増加しております。循環器系においては、主力製品PTCAガイドワイヤーがSION（シオン）シリーズを中心に引き続き好調であることや、PTCAバルーンカテーテル「KAMUI（カムイ）」やPTCAガイディングカテーテル「Hyperion（ハイペリオン）」が市場シェアを拡大したこと、新製品として貫通カテーテル「Caravel（カラベル）」を販売開始したことなどにより、売上高は増加しております。また非循環器系分野においては、末梢血管系製品、腹部血管系製品、脳血管系製品の全分野において、売上高が増加しております。このうち末梢血管系製品については、直接販売への切り替えに加え、新製品投入などの効果により、売上高が増加傾向にあります。

海外市場においては、全地域で需要が増加していることに加え、米国通貨高が後押しとなり、好調に推移いたしました。PTCAガイドワイヤーは、特に欧州中近東市場の市場シェアが継続的に拡大しており、また米国・中国アジア市場においても需要が増加しております。貫通カテーテル「Corsair（コルセア）」は、米国・欧州中近東・中国アジア市場の全てにおいて、売上高が増加傾向にあります。

以上の結果、売上高は275億74百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

また、セグメント利益は、研究開発費及び営業関係費用の増加により販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、82億75百万円（同27.2%増）となりました。

（デバイス事業）

デバイス事業は、医療部材及び産業部材の売上高が共に好調に推移いたしました。

医療部材におきましては、国内市場では内視鏡関連部材、海外市場では循環器関係の部材取引が増加し、売上高は増加いたしました。

産業部材におきましては、国内海外共に、自動車市場や建築市場向けの取引がトヨフレックス社の連結子会社化の効果を含めて増加し、売上高は増加いたしました。

以上の結果、売上高は77億48百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

また、セグメント利益は、外部顧客への売上高及びセグメント間取引が増加したため、17億9百万円（同31.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、133億44百万円（前年同期比22.2%増）となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、66億66百万円（前年同期比16億50百万円増）となりました。これは主に、売上債権が3億96百万円増加、たな卸資産が12億2百万円増加、仕入債務が1億98百万円減少したことに加え、法人税等の支払額が18億36百万円であったものの、税金等調整前当期純利益が83億59百万円、減価償却費が19億59百万円であったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、32億49百万円（前年同期比21億24百万円増）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が4億46百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が35億54百万円、無形固定資産の取得による支出が3億2百万円であったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、13億11百万円（前年同期比16億9百万円減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が22億円であったものの、長期借入金の返済による支出が24億5百万円、配当金の支払額が10億92百万円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	26,537,997	19.7
デバイス事業	8,899,184	33.8
合計	35,437,182	23.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
メディカル事業	27,574,677	26.0
デバイス事業	7,748,783	23.9
合計	35,323,461	25.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成27年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

前中期経営計画『Next Stage 2016』で掲げた平成28年6月期連結売上高300億円の目標については、当初計画より1年前倒しでの達成が見込まれることから、さらなる成長・発展を図るべく今後の戦略を踏まえた新中期経営計画『Global Expansion 2018』を策定し、平成27年6月期よりスタートしております。

新中期経営計画『Global Expansion 2018』は、中長期戦略の幹として掲げる以下の4つの基本方針を、さらなる成長への道筋として踏襲しつつ、販売・開発・生産のそれぞれの分野における「グローバル化」をさらに加速させることを主眼としております。

(1) グローバル規模での収益基盤の強化

当社グループは現在、世界100を超える国と地域へ製品を供給しております。当社グループの製品が使用される血管内疾患の症例数は、今後もグローバル規模にて拡大すると予測されています。こうした中、それぞれの地域において販売・マーケティングの機能をより一層充実させることにより、グローバル規模での収益基盤の強化を図る所存であります。

(日本)

日本市場においては、平成26年6月30日より、連結子会社の朝日インテックJセールス株式会社が病院などに対して自社ブランド製品を直接販売する体制に、完全移行しております。今後はこの直接販売体制を活かして、納入価格・数量アップに努めるとともに、商社機能として活用することで、国内外の他社製品と自社製品のシナジー効果による販売拡大を図り、収益構造の強化に努めてまいります。

また、PTCAバルーンカテーテルやガイディングカテーテルなどの循環器系領域の周辺製品群や、末梢・腹部・脳血管系領域の新製品を積極的に市場投入することにより、第二の主力製品の確立を目指すとともに、収益の拡大にも努めてまいります。

(米国)

米国市場においては、主力製品PTCAガイドワイヤーについて、米国大手アボット ラボラトリーズ社を通じて販売を行っております。このアボット ラボラトリーズ社との販売代理店契約は平成30年6月末までの長期契約です。米国市場では地域密着型の代理店が少ないことから、アボット ラボラトリーズ社の米国全土にわたる強力な販売網を活用することにより、長期安定的な販売を行ってまいります。

また、最終顧客であるドクターにより密着し、市場動向をより早く把握できる体制を構築することにより、さらに販売が促進されるものと判断し、当社グループの連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.における直接販売の強化・拡大や、マーケティングや販売機能の強化を進めております。

(欧州・中近東)

欧州市場においては、主力製品PTCAガイドワイヤーの販売について、現地に密着した複数の代理店を通じて販売を行う体制としております。この販売体制により、総合的な製品供給が可能となっており、ラインナップの充実によるシナジー効果を発揮するなどしております。今後はこの体制を活かして、さらなる市場シェア拡大を目指してまいります。

また、中近東地域につきましては、平成25年7月に中東支店(アラブ首長国連邦 ドバイ)を開設しております。現地に支店を開設することにより、さらなる販売強化を図ってまいります。

(中国)

中国市場においては、現地の販売代理店を通じて販売を行っております。グローバル市場の中でも、中国は特に市場成長が著しく、今後もさらに大きな市場に発展することが見込まれております。連結子会社の朝日英達科貿(北京)有限公司を通じて、マーケティングや販売促進活動をさらに充実させ、現地販売代理店に密着したバックアップ体制を強化することなどにより、中国市場におけるさらなる市場シェアの拡大を目指してまいります。

(その他地域)

インド、ブラジル、ロシアなど、潜在成長力の高い新興国市場における営業体制の強化を図り、さらなる収益拡大を目指してまいります。なお、その一環として、平成26年1月にインド支店、平成27年1月に韓国支店を開設しており、今後も現地に密着した支店の開設を通じて、さらなる販売強化を図ってまいります。

(2) 患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充

(Number One製品戦略)

循環器系領域の主力製品P T C Aガイドワイヤーについて、症例数の多い一般的な通常病変用の製品の拡充によりP T C A治療の裾野拡大に努めるとともに、当社が強みを持つ治療難易度の高いC T O（慢性完全閉塞）（注）用の製品開発にも引き続き注力することで、ナンバーワンのポジションを盤石化してまいります。

一方、P T C Aガイドワイヤーに次ぐ第二の主力製品の確立に向け、当社グループが有するステンレス加工技術と樹脂加工技術を融合することにより、P T C AバルーンカテーテルやP T C Aガイディングカテーテルなどの循環器領域におけるカテーテル分野の製品群をさらに強化・拡大してまいります。

また、循環器系領域から末梢・腹部・脳血管系などの非循環器系領域への製品展開を加速させてまいります。非循環器系領域については、循環器系で培った技術を応用した横展開を行い、また医療認可未取得の一部の海外市場での許認可取得と同時に積極的な海外展開を行うとともに、市場シェアの獲得に努めてまいります。

(Only One製品戦略)

現在、治療が困難とされているC T O（慢性完全閉塞）に対するP T C A治療の成功率は、P T C A治療先進国である日本においても盤石というわけではなく、未だバイパス手術で対応しなければならないケースが残っているのが現状であります。これまでも当社グループは、他社にはない高い優位性を持ち、C T O治療も可能なP T C Aガイドワイヤーや貫通カテーテル「C o r s a i r（コルセア）」などの製品群を開発することにより、C T O領域におけるP T C A治療選択率の拡大に寄与してまいりました。

今後も研究開発型企業として、競争力の高い独創的な製品や、機能の進化した新製品を開発・製品化し続けることにより、低侵襲治療の普及や発展に寄与していく所存であります。

(3) 素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出

研究開発型企業である当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えております。また、これらの技術に加え、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することにより、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。これは、医療機器分野以外に、産業機器分野を有する当社グループならではの強みであり、医療機器分野での競合先との、コスト面・技術面における差別化を図る大きな要因となっております。

これら当社グループの優位性をさらに強化するため、当社が創業時から培ってきた「ステンレス加工技術」に関する研究開発活動を大阪R&Dセンターを中心に強化するとともに、ジーマ研究センターの「樹脂加工技術」と融合させることにより、さらなる競争力の強化を図ってまいります。

この他、米国の販売拠点である連結子会社ASAHI INTECC USA, INC.において、新たな研究開発拠点を設置し、試作レベルまでの対応を可能とし、より末端に近いドクターからのニーズ、評価をダイレクトに反映できる体制を構築しております。試作品対応を含めた研究開発体制のグローバル化により、現場力の強化を進めてまいります。

また、グローバル競争に勝つために、技術提携やM&Aなどを駆使した外部からの新技術導入を含め、有力パートナーとの戦略的提携についても、推進していく所存であります。

(4) グループマネジメントの最適化

当社グループでは、現在、日本において研究開発・試作に特化する一方、量産品については原則として連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）及びTOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場）に生産移管しており、素材から完成品までの一貫生産が海外工場で実現できる体制が整っております。また、海外販売倉庫の拡充により、現地の末端需要にタイムリーに対応できる供給体制の構築を進めております。これらの体制を活用し、各生産拠点から全世界の取引先への直送体制をさらに強化するなど、原材料の調達から製造・流通・販売までの一連の流れを効率的に管理し、サプライチェーン全体の動きを最適化する体制を構築するとともに、全世界の需要先へのタイムリーな供給体制を構築し、販売機会ロスの解消に努めることにより、一層の高収益体制を確立し、利益の確保を目指してまいります。

また、平成23年に発生したタイ洪水を契機として、事業継続計画（BCP）の観点からも生産拠点の分散化を図っております。当社グループの主力の量産機能は海外連結子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.（タイ工場）及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD.（ハノイ工場）に帰属しておりますが、先般のタイ洪水のような自然災害や、その他現

地事情などにより、一方の工場が操業不能に陥った場合においても、もう一方の工場にて代替生産の大部分を担えるよう、両工場と同じ製品が製造できる体制の構築を進めております。また、現在は量産機能を有していない当社においても代替生産が可能な量産設備を保有することにも努めるとともに、平成25年9月に買収した連結子会社 TOYOFLEX CEBU CORPORATION(セブ工場)について、産業機器分野のみならず、医療機器分野の生産も可能とする体制の構築を図っており、リスク管理を想定したグループ全体での生産拠点の最適化を図っております。

(5) 会社の支配に対する基本方針

当社は、平成19年8月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「旧プラン」といいます。）を導入し、平成19年9月27日開催の当社第31回定時株主総会及び平成22年9月29日開催の当社第34回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき継続しておりますが、平成25年9月26日開催の第37回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受け、旧プランの一部を変更（以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。）し、本プランとして継続いたしました。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、研究開発型企業として、医療及び産業機器分野において、安全と信頼を基盤とする「Only One」技術や「Number One」製品を世界に発信し続けることにより、全てのお客様の「夢」を実現するとともに、広く社会に貢献していくことを企業理念としております。また特に、当社グループの医療機器分野事業は、主に、傷口が小さく痛みの少ない「低侵襲治療」の製品を開発・製造・販売しており、患者様の肉体的・精神的・経済的負担を軽減し、そして医療費抑制にも貢献できる、大変意義のある事業であると考えており、今後も、社会に貢献できる企業であり続けることで、社会からも市場からも評価される企業として、さらなる成長を遂げたいと考えております。

当社は、昭和51年の創業以来、産業機器分野において極細ステンレスワイヤーロープの開発・製造・販売に注力し、国内トップシェアを確立してまいりました。平成3年には医療機器分野に進出し、平成4年には国内初の心筋梗塞の治療に使用される「循環器系治療用PTCAガイドワイヤー及びガイディングカテーテル」の製品化に成功、さらにはこれまで外科手術の領域とされておりましたCTO領域についても治療が可能な循環器系治療用PTCAガイドワイヤーの開発に成功するなど、現在では、当社製品の循環器系治療用PTCAガイドワイヤーは、国内市場においてトップシェアを確立するに至っております。このように当社が成長を続けてきた主な要因は、当社がこれまで長年に亘って蓄積し培ってまいりました「技術力」にあると考えております。

これら「技術力」の源泉である主な技術内容は、伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、トルク技術、コーティング技術の4つのコアテクノロジーで構成されており、これらの技術をベースに原材料から製品までの一貫生産体制が可能となっていることが当社の強みと考えております。これらコアテクノロジーの中でも他社には無い技術として「トルク技術」があります。この技術は独自の高い技術と加工設備を駆使し、ステンレスに高度な回転追従性を持たせる技術であり、このトルク技術により高い優位性を持つPTCAガイドワイヤーの製品化が可能となっております。また素材から完成品まで自社内で対応できるという強みは、当社が産業機器分野を有していることから可能となっており、ドクターからの高い要望に対しても素材レベルから対応が可能となっております。

このような強みを元に、当社は平成26年7月から平成30年6月までの4年間における中期経営計画として『Global Expansion 2018』を掲げ、「低侵襲治療製品を機軸とし、開発から製造・販売までトータルサポートでき

るグローバル医療機器企業へ」をテーマとして、平成30年6月期までに連結売上高400億円を達成することを目指しております。

新中期経営計画の実現は、上記に記載いたしました当社の「技術力」の上に成り立つものであり、不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為が行われる場合、当社の技術を支えている優れた技術者や、技術の内容そのものが離散するリスクが生じ、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れがあると考えております。

これら中長期的視野に基づく経営こそが、当社への信頼を高め、ひいては当社の企業価値を安定的かつ持続的に向上させ、株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと確信しており、また上記の取組みは、今般決定いたしました上記「① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の実現に資するものと考えております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして、不適切な者によって大規模な買付行為が為された場合の対応方針を含めた買収防衛策として、第37回定時株主総会における株主の皆様のご承認を頂き、旧プランの内容を一部変更し、本プランを継続することとなりました。

(b) 本プランの対象となる当社株式の買付

当社株式の買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為とします。

(c) 独立委員会の設置

本プランを適正に運用し、当社取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は、3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役及び社外有識者（平成25年9月26日より社外取締役役に就任）の中から、当社取締役会が選任します。

(d) 大規模買付ルールの概要

イ. 意向表明書の提出

大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約及び以下の内容等を日本語で記載した意向表明書をご提出頂きます。

ロ. 大規模買付者からの情報の提供

当社は、上記イ.の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様との判断及び当社取締役会としての意見形成のために、取締役会に対して提供頂くべき必要かつ十分な情報のリストを交付します。大規模買付者には、当該リストの記載に従い、本必要情報を当社取締役会に書面で提出して頂きます。

ハ. 当社の意見の通知・開示等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合は最長60日間又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定します。

(e) 大規模買付行為が実行された場合の対応

イ. 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見の表明や代替案を提示することにより、株主の皆様を説得することとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断頂くことになりま

す。

ロ．大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対抗する場合があります。

対抗措置を発動することについて判断するにあたっては、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で発動の是非について判断するものとします。

ハ．対抗措置発動の停止等について

当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後に当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合等、対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を十分に尊重した上で、当該対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

(f) 買収防衛策の有効期間について

本プランの有効期間は、平成25年9月開催の第37回定時株主総会終結の時から平成28年9月開催予定の第40回定時株主総会終結の時までとします。

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、上記「③ (a) 本プラン導入の目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応ずるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

※本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成25年8月9日付「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。

〔注釈説明〕

注：C T O（慢性完全閉塞） /

長期間完全に閉塞した状態の病変のことをいいます。従来は、このような病変は外科手術（バイパス手術）の領域でしたが、当社がC T Oにも使用可能なP T C Aガイドワイヤーの開発に成功したことから、現在国内においてはP T C A治療（循環器系における低侵襲治療）が主流となっております。

4 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成27年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。

① 医療機器分野について

(法的規制について)

当社グループの事業は、医薬品医療機器等法及びそれに関連する厚生労働省令並びに米国食品医薬品局とE U当局、そして中国政府等による諸規制を受けており、当社グループの関連する主な法的規制は次のとおりであります。

(a) 医薬品・医療機器規制 関係

当社グループは、各種の医療機器及びその関連製品の開発・製造・販売を行うに際し、日本国内では医薬品医療機器等法及び医薬品医療機器等法施行令・医薬品医療機器等法施行規則により規制を受けております。この法律は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、医療上特にその必要性が高い医薬品及び医療機器の研究開発促進のために必要な措置を講ずることにより、保健衛生の向上を図ることが目的とされております。製造販売業者・製造業者は安全で有用な医療機器を提供する義務があり、そのため製品の安全性を確保し、それらの継続的な生産を保証するための品質システムとしてQMS (Quality Management System: 品質マネジメント システム) などの体制を確立し、設計・生産から市販後に至るまでの管理が必要であります。これらを規制するのが医薬品医療機器等法になります。厚生労働省は、国際的な整合性や、科学技術の進歩、企業行動の多様化等、社会情勢の変化を踏まえ、医薬品・医療機器規制 制度について抜本的な見直しを行っており、具体的な項目内容には、医療機器のリスクに応じたクラス分類制度の導入、承認・許可制度の見直し、市販後安全対策の充実等が含まれており、当該法規制の変更等により、規制が強化された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、医薬品医療機器等法に関連し当社の承認、許可及び届出が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、承認、許可及び届出が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(b) MDD (Medical Device Directive / 医療機器指令)

欧州市場で医療機器を流通させるためには、MDD (Medical Device Directive / 医療機器指令) に基づく要求事項を満たす必要があり、製造業者は定められた適合性評価基準に従わなければなりません。MDD に適合していることを証明するCEマーキングが製品に表示されていなければ欧州市場への流通が出来ず、またMDDの必須安全要求事項を満たすための品質システム (EN ISO 13485) の認証取得が条件となります。

この法規制は、医療機器の品質、有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行うとともに、CEマーキングが貼付された製品が欧州市場で自由に流通出来ることを目的としております。

当該法規制が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、MDDに関連し、認証されない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、認証されない場合、認証が取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(c) FFDCA法 (The Federal Food, Drug and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法)

米国市場で医療機器を流通させるためには、FFDCA法 (The Federal Food, Drug and Cosmetic Act / 連邦食品・医薬品・化粧品法) に基づき、品質、有効性及び安全性確保が必要になります。この法律は、食品、食品添加物、医薬品、医療機器、化粧品等の規制を目的としており、米国輸出に際して、必須安全要求事項を満たすためのQSR (Quality System Regulation) 体制を整備する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、FFDCA法に関連し、登録、認可が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、登録、認可が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(d) 医療機器監督管理条例

中国市場で医療機器を流通させるためには、医療機器監督管理条例に基づき、品質、有効性及び安全性の確保が必要になります。医療機器監督管理条例の下に、医療機器の分類、登録、生産監督、経営許可、品質管理システムの審査、ラベリング等に関する規則が定められており、中国国内において医療機器の販売及び使用を行うにあたっては、SFDA (State Food and Drug Administration / 国家食品薬品监督管理局) の審査を経て、「医療機器登録証」を取得する必要があります。当該法規制等が変更若しくは強化され施行された場合には、当社グループが事業展開を行ううえで、影響を受ける可能性があります。

なお、過年度において、医療機器監督管理条例に関連し、登録、認可が認められない、あるいは取り消された事象はありませんが、今後、登録、認可が認められない場合、取り消された場合、あるいは遅延した場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(医療制度改革について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っておりますが、日本を含め世界各国では医療制度改革が進められております。今後、予想を超える大規模な医療制度改革が行われた場合には、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また国内では、高齢化の急速な進展等に伴う国民医療費抑制策及び内外価格差問題の解決として、医療制度改革が進められております。平成15年4月に特定機能病院において診療報酬包括制が導入されたほか、平成14年4月より隔年で保険償還価格の引下げが実施されております。医療制度改革の動向により販売価格が下落する等の影響があった場合は、当社グループの業績も悪影響を受ける可能性があります。

(品質管理体制について)

当社グループは、人命に係わる高度な技術を要する医療機器を取り扱うことから、社内において徹底した品質管理体制を確立しておりますが、特異な要因による不良品の発生や、臨床現場での不適切な取扱いの可能性は完全に否定出来ません。医療事故が発生した場合には、製造物責任により、係争事件等に発展する可能性があります。また医薬品・医療機器規制により、関連する製品の回収責任が生じる事も予測されます。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(特定製品への依存について)

当社グループの主力製品であるPTCAガイドワイヤーの、当連結会計年度における連結売上高は135億2百万円となっており、連結売上高に占める比率は38.2%と依存度が高く、従ってPTCAガイドワイヤーの売上動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(技術革新への対応について)

医療機器市場では、技術の変革は著しく速く、企業が成長を続けるためには、新技術・新製品の研究開発は必須であります。当社グループにおいても、研究開発型企業として研究開発活動に注力しておりますが、現行の検査及び治療方法を革新する新技術が開発され、当社グループの対応が遅れた場合、あるいは他社から極めて優良又は革新的な製品が販売された場合には、当社グループの提供する製品が陳腐化し、その結果、当社グループシェアが低下する可能性があります。そのような事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

② 産業機器分野について

(客先仕様である事について)

当社グループの産業機器分野の製品は、OA機器、自動車、建築、漁業、レジャー等広範囲にわたって使用されております。今後も新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、大半が客先仕様に基づく部材レベルの製品であるため、客先の仕様変更等により当社グループの製品に替わる他社の製品が採用された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(競合状況について)

当社グループの産業機器分野の新たな競合先として、近年、韓国・中国等のメーカーが存在しております。

当社グループは、新素材及び新製品の開発体制の充実を図り、新規分野の需要開拓に注力する所存ですが、これらの競合先メーカーが、当社グループと同品質で、なおかつ低価格の製品を供給できる体制に成長した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③ 各事業共通事項について

(海外事業展開について)

当社グループは現在、世界100を超える国と地域へ製品を供給しており、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上上の割合は54.0%となっておりますが、今後、当社グループがさらに飛躍するために、海外販売をより積極的に展開する方針であり、今後は需要拡大に備え、海外生産拠点の強化・拡充を引続き進めていく所存であります。当社グループが引続き成長を続けるためには、新たな市場における販売ルートの確立や設備投資を引続き慎重に進めていく所存ですが、海外環境の動向等により、海外事業が計画どおりに展開されない可能性があります。仮にこのような事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(海外生産への依存について)

当社グループは、日本国内施設は主に研究開発拠点と位置付ける一方、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.及びTOYOFLEX CEBU CORPORATIONは重要な生産拠点として位置付け、現在、量産品については、原則として当該連結子会社に生産移管しております。

一番の主力の生産拠点であるASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.より、第二の生産拠点であるASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.に継続的に生産移管を行い、また今後は第三の生産拠点であるTOYOFLEX CEBU CORPORATIONにおいても医療機器分野の生産を可能にする体制構築を進めるなどし、リスク分散を図ってまいります。これら3つの連結子会社が洪水、地震等の天災や政治、経済、法律、文化、ビジネス慣習、労働力不足や労働賃金水準の上昇、その他様々な現地事情等により操業低迷や不能に陥った場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(原材料価格の高騰について)

当社グループが製造する製品の多くは、原材料の一部に、ステンレス及びプラチナを使用しております。売上高に対しての原材料比率は比較的低いものの、これら原材料の価格の高騰が予想を上回る状況で進行した場合、特にプラチナ価格の高騰については、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(知的財産権について)

当社グループは製品の開発・製造・販売に関し、知的財産権の確保に努めておりますが、他社から当該権利を侵害される可能性が無いとは言えず、当該権利期間経過後は、他社による同一製品の新規参入の可能性も予測されます。

また、製品に関連し得る他社の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万一、侵害の事実が発生した場合は、係争事件に発展することも含めて、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害や大規模災害等について)

当社グループはグローバル規模にて販売を行っております。当社グループが事業を展開している地域において、自然災害、病気、感染症、戦争、テロ等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 全社的な事項について

(為替リスクについて)

当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上上の割合は54.0%であり、その大半が米ドル建てとなっております。一方、当社グループの主要な生産拠点はタイ及びベトナムにあり、連結子会社のASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD. (タイパーツ建決算)及びASAHI INTECC HANOI CO.,LTD. (米ドル建決算)との取引は、原則的に全て円建てで取引をしております。したがって、為替が円高米ドル安タイパーツ安に進んだ場合、海外売上高の円換算額が目減りするとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて主に売上原価等の円換算額が減少します。また逆に、為替が円安米ドル高タイパーツ高に進んだ場合、海外売上高の円換算額が増加するとともに、タイ及びベトナムの連結子会社の業績変動を通じて売上原価の円換算額が増加いたします。米ドルとタイパーツが連動すれば、為替変動によるメリット・デメリットは概ね相殺されますが、円に対し米ドル安タイパーツ高に進んだ場合には収益が圧迫されるなど、当社グループの業績にマイナスの影響を与える可能性があります。

また、前述の通り米ドルの流入量が多く、タイ及びベトナムの連結子会社においては円の流入量が多いため、急激な為替相場の変動時には、これらの決算通貨への交換時に発生する為替差損益が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(保有株式に関するリスクについて)

当社は、原則として、取引先や業務提携先とのさらなる事業発展やシナジー効果等を目的として、市場性のある株式を保有しております。したがって、将来、株式相場の悪化や投資先の業績不振等により、大幅な株価下落が発生した場合には、保有株式に減損が発生し、当社の業績と財務状況に影響を与える可能性があります。

(企業買収に関するリスクについて)

当社グループは、主に研究開発及び製造の分野において、技術提携、業務提携、資本提携など、他社との提携又は買収を実施する可能性があります。これらの提携又は買収などにあたり、当社グループは、当該企業の財務内容や契約内容などについてデューデリジェンスを行い、事前にリスク回避するように努めておりますが、事業環境の急激な変化など、不測の事態が生じる場合、当社グループの事業展開、経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
朝日インテック(株)	アボット ラボラトリーズ社	米国	P T C Aガイドワイヤーの米 国・カナダにおける独占販売代 理店契約	自 平成22年7月14日 至 平成30年6月30日
朝日インテック(株)	テルモ(株)	日本	ミニガイドワイヤーの取引基本 契約	自 平成25年11月1日 至 平成26年11月1日 以降1年ごとに自動更新

6 【研究開発活動】

研究開発型企業である当社グループは、創業時より研究開発活動を経営の重要項目の1つとして位置付けております。

当社グループは、4つのコアテクノロジー（伸線技術、ワイヤーフォーミング技術、コーティング技術、トルク技術）を主体とした、高度で独自性の高い素材加工技術を備えることに加えて、原材料から製品までの一貫生産体制を構築することによって、当社独自の素材及び機能を有した製品の開発・製造が可能となっております。

これは、同業他社ではあまり見られない医療機器分野と産業機器分野の技術循環、日本の研究開発拠点と海外の生産拠点との技術連携など、当社グループならではの強みであります。また、これら当社独自の機能を生かし、近年では、医療現場での豊富な経験を持つ各分野におけるトップドクターとの共同研究開発体制を強化しており、医療現場に密着した製品開発を展開しております。これらの融合が、医療機器分野での競合先との差別化を図り、競争優位性のある製品を供給し続けている大きな要因にもなっております。

今後も、当社グループのOnly One技術の発展と、それに伴うお客様のNumber Oneの実現を目指し、研究開発活動を進めてまいります。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費用の総額は、32億30百万円であります。

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（メディカル事業）

ガイドワイヤー分野、カテーテル分野共に、循環器系製品のさらなる進化に向けた取組みを継続するとともに、非循環器領域での製品群の拡充と強化に取り組んでまいりました。

当社が最も強みを持つガイドワイヤーの分野においては、循環器系のPTCAガイドワイヤーや末梢血管系のペリフェラルガイドワイヤーの開発に注力いたしました。ペリフェラルガイドワイヤーについては、「G l a d i u s（グラディウス）、H a l b e r d（ハルバード）」の5種の同時開発を進め、当連結会計年度において5種同時に販売開始することを可能にいたしました。本製品は、当社主力製品であるPTCAガイドワイヤーで培った当社独自である「S I O N（シオン）技術」の横展開に加え、末梢血管特有の長く硬い狭窄病変への対応を可能にするなど、臨床現場の幅広いニーズに応えるよう開発された製品であります。また、PTCAガイドワイヤーについては、「S I O N（シオン）技術」の横展開によるラインナップの拡充により、サポート性能に優れた「S I O N b l u e E S」を新たに開発いたしました。本製品は、バルーンカテーテルやステントなどを併用する際のサポート性を向上させた新しいタイプのPTCAガイドワイヤーであります。

また、カテーテル領域の分野においては、貫通カテーテルや腹部血管系のマイクロカテーテル、脳動脈瘤治療用ガイドワイヤーの開発に注力いたしました。循環器系の貫通カテーテル「C a r a v e l（カラベル）」につきましては、狭窄部での通過性や血管への追従性の向上を目指した改良品を開発いたしました。マイクロカテーテル「T e l l u s C 3（テルスシーサー）」及び「V e l o u t e C 3（ベルテシーサー）」は、臨床現場のニーズを受け、より低侵襲な腹部血管治療に特化した製品として開発いたしました。また、脳動脈瘤治療用ガイドワイヤー「C H I K A I 3 1 5 E X C（チカイサンイチゴイーエックスシー）」は、複雑・煩雑な機器交換を必要とする手技の簡便化を図るために開発いたしました。

OEM関連製品につきましては、国内外の医療機器メーカーと製品開発を進めております。当連結会計年度においては、大手医療機器メーカーとの協業によりFFR(冠血流予備量比)測定用ガイドワイヤーやロータワイヤー主要部品の共同開発などを推進いたしました。

当事業では引き続き、医療現場での豊富な経験を持つ各分野のトップドクターとの共同研究開発体制を強化し、当社独自の技術を活用することにより、医療現場に密着した製品開発を展開を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、26億21百万円であります。

(デバイス事業)

医療部材につきましては、当社独自の高性能部材である中空のケーブルチューブ「ACT ONE (アクトワン)」や、トルク伝達性、高速度回転駆動や細く強度が高いトルクコイル・ドライブケーブル、高張力の高いハイテンションワイヤーロープなどが高く評価されており、今後もより多くの高性能医療機器への採用に向けて製品開発を行ってまいります。当連結会計年度は、これらの医療部材について、海外大手医療器具メーカーへの量産納品が開始された他、国内大手医療器具メーカーの細径内視鏡にも採用されるなど、前連結会計年度から引き続き、使用用途は拡大傾向にあります。米国の医療機器ベンチャー企業や国内外の大手医療機器企業からの開発依頼案件が増加しており、今後におきましても、これらの対応に向けて、研究開発活動を強化してまいります。

また、当連結会計年度は、メディカル事業のペリフェラルガイドワイヤー「G l a d i u s (グラディウス)、H a l b e r d (ハルバード)」用の極細径「ACT ONE (アクトワン)」の開発・生産を行うなどしており、メディカル事業における自社ブランド品の新製品開発に、当事業の技術開発力が寄与しております。

産業部材につきましては、当社オリジナル製品である「シンクロメッシュロープ」が、国内大手空調機メーカーに採用された他、海外大手メーカーのシューズ用レースシステム(機械的に靴紐を締めたり緩めたりする機構)用の新規ワイヤーロープの設計、試作に対応しており、今後のさらなる増加が期待されています。

当事業では引き続き、当社のコアテクノロジーを進化させるとともに、レーザー加工技術開発(溶接接合技術、精密切断技術)、整形外科分野向けの高トルクケーブル、樹脂チューブと形状付け金属線を組み合わせたコイルチューブなどの新たな取り組みを行うなどし、様々な分野で採用して頂ける高機能・高付加価値の技術・製品の開発を行ってまいります。

当連結会計年度における研究開発費は、6億8百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成27年6月30日)現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

(1) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

(財政状態)

当連結会計年度末の資産につきましては、総資産額が510億49百万円となり、前連結会計年度末に比べ80億82百万円増加しております。主な要因は好調な売上に伴い、現金及び預金が39億88百万円増加したこと、たな卸資産が19億27百万円及び固定資産が26億53百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、負債合計額が184億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億26百万円増加しております。主な要因は、支払手形及び買掛金が2億34百万円、未払法人税等が6億50百万円及び繰延税金負債が3億41百万円がそれぞれ増加したことによるものであります。

純資産につきましては、純資産合計額が325億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ68億55百万円増加しております。主な要因は、利益剰余金が47億21百万円、為替換算調整勘定が19億41百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(経営成績)

当社グループは、当連結会計年度からスタートした中期経営計画『Global Expansion 2018』において、2018年(平成30年)6月期に売上高400億円を達成することを目標に、「グローバル規模での収益基盤の強化」「患部・治療領域の拡大と製品ポートフォリオの拡充」「素材研究・生産技術の強化によるイノベーション創出」「グループマネジメントの最適化」を経営戦略に掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

その実現に向けた施策として、当連結会計年度においては、新製品として日本市場において貫通カテーテル「Caravel(カラベル)」やペリフェラルガイドワイヤー「Gladius(グラディウス)」「Halberd(ハルバード)」「Gaia PV(ガイアピーブイ)」を販売開始したほか、初期製品設計試作対応のための米国での開発拠点の新設、ボストン・サイエンティフィック社とのFFR測定用ガイドワイヤー及びロータワイヤーに関する業務提携、有限会社明泉の全株式の取得、非連結子会社のTOYOFLEX (H.K.) CO., LIMITED及び東洋精密工業(惠州)有限公司の譲渡などを実施いたしました。

今後におきましても、中期経営計画に基づく成長戦略を着実に進めていくことにより、企業価値の拡大を目指してまいります。

当社グループの当連結会計年度における売上高は、メディカル事業及びデバイス事業共に引き続き好調に推移し、353億23百万円(前年同期比25.5%増)となりました。

売上総利益は、好調な売上高に比例し、222億11百万円(同24.0%増)となりました。

営業利益は、研究開発費や直接販売への切替えなどに伴う営業関係費用の増加により、販売費及び一般管理費が増加したものの、好調な売上高に比例し、79億76百万円(同33.0%増)となりました。

経常利益は、為替差益の増加などにより、83億99百万円(同37.7%増)となりました。

当期純利益は、前連結会計年度における負ののれん発生益の計上があったものの、前年同期比33.7%増の58億28百万円となりました。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境に関連して経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) 資金の財源及び資金の流動性の分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、133億44百万円（前年同期比22.2%増）となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動により得られた資金は、66億66百万円（前年同期比16億50百万円増）となりました。これは主に、売上債権が3億96百万円増加、たな卸資産が12億2百万円増加、仕入債務が1億98百万円減少したことに加え、法人税等の支払額が18億36百万円であったものの、税金等調整前当期純利益が83億59百万円、減価償却費が19億59百万円であったことによるものであります。

投資活動により使用した資金は、32億49百万円（前年同期比21億24百万円増）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入が4億46百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出が35億54百万円、無形固定資産の取得による支出が3億2百万円であったことによるものであります。

財務活動により使用した資金は、13億11百万円（前年同期比16億9百万円減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入が22億円であったものの、長期借入金の返済による支出が24億5百万円、配当金の支払額が10億92百万円あったことによるものであります。

(キャッシュ・フロー指標のトレンド)

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
自己資本比率(%)	60.8	52.2	59.6	59.9	63.8
時価ベースの自己資本比率(%)	118.8	121.0	210.9	310.3	527.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.9	10.9	2.6	2.0	1.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	46.4	11.6	66.4	99.2	170.0

(注) 1 自己資本比率：自己資本／総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5 各指標は、連結ベースの財務数値より計算しております。

6 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は37億84百万円であります。

ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.、ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 及びTOYOFLEX CEBU CORPORATIONの設備投資、国内工場の研究開発能力の強化を目的としてメディカル事業で14億94百万円、デバイス事業で19億94百万円の設備投資を実施しております。全社（管理）としては、システム構築等に2億95百万円の設備投資を実施しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
瀬戸工場 (愛知県瀬戸市)	メディカル 事業	製造 研究開発	788,138	466,287	877,770 (26,744)	256,480	2,388,677	215 (88)
大阪R&Dセンター (大阪府和泉市)	デバイス事業	研究開発	542,020	443,700	—	57,489	1,043,210	71 (26)
ジーマ研究センター (静岡県袋井市)	デバイス事業	研究開発	774,261	217,486	312,000 (12,000)	78,240	1,381,988	35 (24)
本社 (名古屋市守山区)	全社統括業務	統括業務	328,685	4,232	304,474 (1,368)	152,908	790,300	64 (9)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、関係会社への出向者は含まれておりません。

2 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日7時間45分換算による)を記載しております。

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具、器具 及び備品		合計
フィルメック(株)	本社 (名古屋市守山区)	メディ カル事 業	製造	5,428	1,907	—	—	2,138	9,473	6 (9)
朝日インテック Jセールス(株)	本社 (東京都港区)	メディ カル事 業	販売	11,180	—	—	15,459	7,665	34,304	67 (—)
トヨフレックス (株)	十和田工場 (青森県十和田市)	デバイ ス事業	製造	81,767	83,408	72,613 (9,871)	—	20,904	258,695	25 (17)
	本社 (東京都新宿区)	デバイ ス事業	統括 業務	29,911	302	—	—	45,977	76,191	38 (4)

(注) 従業員数欄の()は外書であり、臨時雇用者の年間平均雇用人員を記載しております。

(3) 在外子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	タイ工場 (タイランド パトゥムタニ 県)	メディ カル 事業	製造 研究開発	1,900,036	1,025,684	418,776 (37,191)	416,542	3,761,039	1,348
		デバイ ス事業	製造 研究開発	871,201	375,410	492,381 (48,497)	122,325	1,861,319	601
ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.	ハノイ工場 (ベトナム ハノ イ市)	メディ カル 事業	製造	1,501,443	1,301,007	—	45,990	2,848,441	1,419
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ州)	デバイ ス事業	製造	394,902	822,895	—	41,089	1,258,887	1,196

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ASAHI INTECC THAILAND CO.,LTD.	メディカル工場 (タイランド パトゥムタニ県)	メディカル事業	建物 機械装置 等	711,779	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	(注)
ASAHI INTECC HANOI CO.,LTD.	メディカル工場 (ベトナムハノイ 市)	メディカル事業	建物 機械装置 他	577,102	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	(注)
TOYOFLEX CEBU CORPORATION	セブ工場 (フィリピン セブ州)	デバイス事業	建物 機械装置 他	433,484	—	自己資金	平成27年 7月	平成28年 6月	(注)

(注) 研究開発体制・生産体制の充実及び合理化を図るための新設であり、いずれも設備能力に大きな変更はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、定款変更が行われ、発行可能株式総数は100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,063,800	64,135,600	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	32,063,800	64,135,600	—	—

(注) 1 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

2 提出日現在の発行数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	164	144
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,800	57,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	748	374
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月1日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 748 資本組入額 374	発行価格 374 資本組入額 187
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 提出日の前月末現在につきましては、当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成26年8月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,963	4,946
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	496,300	989,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,090	2,045
新株予約権の行使期間	自 平成28年9月13日 至 平成33年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,090 資本組入額 2,045	発行価格 2,045 資本組入額 1,022.5
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。</p> <p>また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。</p> <p>イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値</p> <p>①平成27年6月期 営業利益 6,908百万円</p> <p>②平成28年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件</p> <p>①平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること</p> <p>②平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
	<p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合は、当社の取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <p>(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
	<p>(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。</p> <p>(5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。</p> <p>(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p> <p>(8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>	

	事業年度末現在 (平成27年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成27年8月31日)
	<p>(9) 新株予約権の取得事由及び条件</p> <p>1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。</p>	

(注) 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注1)	5,500	15,858,100	6,044	4,173,994	6,044	4,067,004
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注1)	36,900	15,895,000	40,550	4,214,545	40,550	4,107,555
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注1、2)	16,155,400	32,050,400	142,373	4,356,918	142,373	4,249,928
平成26年7月1日～ 平成27年6月30日 (注1)	13,400	32,063,800	7,326	4,364,245	7,326	4,257,255

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成25年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い平成26年1月1日付けで発行済株式総数が15,966,400株増加しております。

3 平成27年7月1日から平成27年8月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が4,000株(株式分割前)、資本金が2,187千円及び資本準備金が2,187千円増加しております。また、平成27年7月31日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき2株の割合をもって分割し、これに伴い平成27年8月1日付けで発行済株式総数が32,067,800株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	31	45	241	3	3,183	3,541	—
所有株式数(単元)	—	84,238	2,498	90,670	102,318	7	40,865	320,596	4,200
所有株式数の割合(%)	—	26.27	0.78	28.28	31.92	0.00	12.75	100.00	—

(注) 自己株式661株は、「個人その他」に6単元及び「単元未満株式の状況」に61株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイシーエスピー(有)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	3,000,000	9.35
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,127,800	6.63
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,586,400	4.94
MMK(株)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	1,546,000	4.82
(株)ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,200,000	3.74
JFK(株)	名古屋市千種区東山元町2丁目24番1号	898,000	2.80
宮田 昌彦	名古屋市名東区	843,900	2.63
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	838,400	2.61
ビーエヌピー パリバ セック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アパディーン グローバル クライアント アセット (常任代理人 香港上海銀行)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	794,400	2.47
(株)ホギメディカル	東京都港区赤坂2丁目7番7号	791,600	2.46
計	—	13,626,500	42.49

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

- 2 平成27年7月9日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、宮田昌彦及びその共同保有者であるアイシーエスピー有限会社及びMTY株式会社、MMK株式会社が平成27年7月7日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、上記大株主の状況には含めておりません。なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
宮田昌彦	名古屋市名東区	843,900	2.63
アイシーエスピー(有)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	2,549,000	7.95
MTY(株)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	566,000	1.77
MMK(株)	愛知県日進市竹の山2丁目2111	1,546,000	4.82

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式32,059,000	320,590	—
単元未満株式	普通株式 4,200	—	—
発行済株式総数	32,063,800	—	—
総株主の議決権	—	320,590	—

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
朝日インテック㈱	名古屋市守山区脇田町 1703番地	600	—	600	0.00
計	—	600	—	600	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、次のストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

提出日現在における当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の業績向上に対する意欲や士気を高めることにより、株主利益の向上を図ることを目的とし、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問に対して新株予約権を無償で発行することについて平成21年9月29日の定時株主総会及び平成21年10月23日の取締役会において承認可決されたものであります。

決議年月日	平成21年9月29日及び平成21年10月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 102名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名 顧問 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	800,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	374(注)
新株予約権の行使期間	平成23年11月1日から平成28年10月31日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時において、当社及び当社子会社の取締役及び従業員、顧問であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。 その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が会社分割を行う場合、ならびに当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

(平成26年8月12日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、新中期経営計画「Global Expansion 2018」の達成及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び志気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社取締役、外部協力者(顧問)、当社従業員及び当社関係会社取締役・従業員に対して、新株予約権を有償で発行することについて平成26年8月12日の取締役会において承認可決されたものであります。

決議年月日	平成26年8月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 外部協力者(顧問) 2名 当社従業員及び当社関係会社の取締役・従業員 205名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,045(注)
新株予約権の行使期間	平成28年9月13日から平成33年9月12日
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。</p> <p>また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めるものとする。</p> <p>イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値</p> <p>①平成27年6月期 営業利益 6,908百万円 ②平成28年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件</p> <p>①平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること ②平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう)取締役、監査役、外部協力者(顧問)、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社の取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—

<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。 (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「株式の数」に準じて決定する。 (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。 (5) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。 (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。 (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 (8) その他新株予約権の行使の条件 上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。 (9) 新株予約権の取得事由及び条件 <ol style="list-style-type: none"> 1. 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。 2. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
--------------------------------------	---

(注) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行ったことにより、「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成27年5月15日)での決議状況 (取得期間平成27年5月18日～平成27年7月17日)	455,100	3,003,660
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	455,100	3,003,660
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	455,000	3,003,000
提出日現在の未行使割合(%)	0.02	0.02

(注) 平成27年5月15日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得の決議をしており、その概要は以下のとおりです。

- ① 買付等の期間：平成27年5月18日から平成27年6月15日まで
- ② 買付等の価格：普通株式1株につき金6,600円
- ③ 買付数：455,000株
- ④ 決済の開始日：平成27年7月7日

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	29	122
当期間における取得自己株式	568	2,516

(注) 1 当期間における取得自己株式数には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

- 2 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当期間における取得自己株式数は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	661	—	911,890	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

- 2 当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当期間における保有自己株式数は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社は、グローバル規模での事業展開を実施しており、常に企業価値の向上を目指しております。事業活動から得られる成果の一部を、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績などを考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、配当金の決定機関は株主総会としておりますが、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

配当金額につきましては、連結配当性向25%を目処にしつつ、長期的な視野のもと、当期の連結業績、今後の業績見通し、内部留保の水準などを総合的に勘案しながら算出しております。

内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な研究開発や設備投資資金などに充当することにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

(当期・次期の利益配分について)

上記の方針に基づき、当期の配当金につきましては、年間45円45銭（連結配当性向25.0%）の配当をすることに決定いたしました。

また、次期の配当金につきましては、上記の基本方針のもと、年間25円6銭（連結配当性向25.0%）の配当とさせていただきます。

なお、当社は、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。「次期の年間配当金予想」は分割後の金額を記載しておりますが、株式分割前の基準に換算すると1株当たり50円12銭となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成27年9月29日 定時株主総会決議	1,457,269千円	45.45円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	1,895	2,278	6,600	7,260 ※4,545	8,680
最低(円)	1,170	1,635	2,021	4,780 ※3,535	4,010

- (注) 1 第35期(平成23年6月)は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)における株価であり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価であります。
- 2 第36期(平成24年6月)は、平成24年3月31日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価であり、平成24年4月1日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)を上場廃止したため、同日以降は東京証券取引所市場第二部における株価であります。なお、最高株価・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価であります。
- 3 第37期(平成25年6月期)、第38期(平成26年6月期)及び第39期(平成27年6月期)は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。
- 4 ※印は、株式分割(平成26年1月1日、1株→2株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	6,780	7,770	8,500	8,680	7,900	8,440
最低(円)	5,860	6,200	6,920	6,840	6,910	6,900

(注) 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価であります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		宮田 尚彦	昭和14年3月5日生	昭和36年4月 シヤープ㈱入社 昭和42年6月 太陽鋼索入社 昭和49年4月 朝日ミニローブ㈱代表取締役社長 昭和51年7月 当社設立代表取締役社長 昭和56年6月 中部金属工業㈱代表取締役社長 平成元年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 代表取締役会長 平成10年12月 フィルメック㈱代表取締役社長 平成21年9月 当社代表取締役会長(現任) 平成27年5月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 会長(現任) 平成27年5月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 会長(現任)	注5	358,800
代表取締役 社長		宮田 昌彦	昭和42年3月15日生	平成4年4月 NTTデータ通信㈱入社 平成6年11月 当社入社総括本部企画室長 平成7年12月 当社取締役 当社経営企画部長 平成11年3月 当社常務取締役 当社メディカル事業部長付兼生産技術 部長 平成12年7月 当社メディカル事業部長 平成13年9月 当社専務取締役 平成15年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役(現任) 平成16年3月 当社代表取締役副社長 平成18年3月 コンバスマッドインテグレーション㈱ 代表取締役社長 注9 平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締 役 (現任) 平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. CEO 平成21年9月 当社代表取締役社長(現任) 平成21年9月 フィルメック㈱代表取締役社長(現任)	注5	1,687,800
取締役 副社長		宮田 憲次	昭和45年7月16日生	平成5年4月 当社入社 平成9年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役副社長 平成9年7月 当社取締役 平成11年6月 当社産業機器事業部生産統轄部長 平成12年7月 当社執行役員 当社産業機器事業部事業部管理室部長 平成13年7月 当社デバイス事業部メディカルデバイ ス部長 平成14年8月 当社デバイス事業部副事業部長兼品質 保証部長 平成15年9月 当社取締役 平成16年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役 平成18年7月 当社デバイス事業部長 平成19年11月 当社デバイス事業部長兼デバイス事業 部生産技術グループマネージャー 平成20年9月 当社デバイス事業部長兼デバイス事業 部製造技術グループマネージャー 平成21年7月 ジーマ㈱取締役 平成22年1月 当社デバイス事業部営業グループマネ ージャー 平成22年7月 当社デバイス事業部長兼改善推進室長 兼朝日インテック ジーマ㈱担当 平成22年9月 当社常務取締役 当社デバイス事業部長兼改善推進室長 平成23年7月 朝日インテック ジーマ㈱代表取締役 社長 平成25年7月 当社技術改善室長 平成25年9月 トヨフレックス㈱代表取締役社長(現 任) 平成25年9月 TOYOFLEX CEBU CORPORATION President&CEO(現任) 平成27年1月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締 役(現任) 平成27年1月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 平成27年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締 役 社長(現任) 平成27年9月 当社取締役副社長(現任)	注5	1,578,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	管理本部長	竹内 謙弐	昭和32年8月22日生	昭和59年2月 リゾートトラスト(株)入社 平成6年3月 セラヴィリゾート(株)入社 平成7年6月 当社入社 平成11年7月 当社執行役員 当社管理本部総務部長 フィルメック(株)監査役 平成12年3月 当社取締役 平成12年9月 当社管理本部長(現任) 平成13年9月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役 平成15年11月 当社管理本部長兼経営戦略室長 平成16年10月 当社常務取締役 平成18年3月 コンバスメッドインテグレーション(株)取締役 注9 平成18年7月 当社専務取締役(現任) 平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役 平成19年11月 当社経営戦略室長兼リスク統括室長 平成20年9月 当社管理本部長兼リスク統括室長 平成21年4月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長 平成21年7月 ジーマ(株)取締役 平成22年5月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 平成22年10月 朝日インテック J セールス(株)上席取締役(現任) 平成24年3月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長 平成25年9月 トヨフレックス(株)取締役 平成25年9月 TOYOFLEX (H. K.) CO., LTD. 董事長 平成25年9月 東洋精密工業(惠州)有限公司 董事長 平成26年12月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長	注5	66,560
常務取締役	品質保証本部長	福井 芳彦	昭和33年5月28日生	昭和59年11月 中部金属工業(株)(現、朝日インテック(株))入社 平成12年7月 当社常務執行役員 当社産業機器事業部長 平成12年9月 当社常務取締役 平成13年12月 当社取締役 当社メディカル事業部副事業部長 平成15年2月 当社メディカル事業部副事業部長兼生産部長 平成16年3月 当社メディカル事業部長兼生産グループマネージャー 平成17年10月 当社常務取締役(現任) 平成18年8月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役社長 平成19年6月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. COO 平成19年11月 当社品質保証本部長(現任) 平成21年7月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任) 平成21年7月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任)	注5	103,544
常務取締役	メディカル事業部長	加藤 忠和	昭和29年7月25日生	平成4年6月 当社入社 平成15年5月 当社メディカル事業部品質保証部副部長 平成16年2月 当社メディカル事業部品質保証グループマネージャー 平成16年10月 当社メディカル事業部研究開発グループマネージャー 平成17年1月 当社メディカル事業部副事業部長兼研究開発グループマネージャー 平成18年3月 当社執行役員 平成19年9月 ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 取締役(現任) 平成20年9月 当社取締役 平成21年7月 当社メディカル事業部長(現任) 平成25年10月 ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役(現任) 平成26年9月 当社常務取締役(現任)	注5	58,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	関係会社 (フィルメック ㈱)担当	湯川 一平	昭和31年12月20日生	昭和57年2月 中部金属工業㈱(現、朝日インテック ㈱)入社 平成11年7月 当社執行役員 当社産業機器事業部営業部長兼国際部 長兼メディカル事業部営業2部長 平成12年10月 当社技術開発マーケティング担当部長 平成13年7月 当社部長フィルメック㈱出向 平成14年4月 フィルメック㈱取締役(現任) 平成15年9月 当社取締役(現任) 平成21年7月 関係会社(フィルメック㈱)担当(現任) コンバスマッドインテグレーション㈱ 取締役 注9 平成27年7月 朝日インテック Jセールズ㈱代表取締 役社長(現任)	注5	82,840
取締役	メディカル 事業部 営業・マーケ ティング統括	寺井 芳徳	昭和38年9月13日生	平成10年3月 ヤマハ㈱入社 平成10年10月 当社入社 当社メディカル事業部研究開発部課長 代理 平成12年1月 当社メディカル事業部付課長代理 平成12年7月 当社メディカル事業部米国駐在所長 平成16年7月 ASAHI INTECC USA, INC. President & CEO(現任) 平成20年9月 当社執行役員 当社海外事業担当 平成21年7月 当社メディカル事業部海外営業統括兼 海外営業グループマネージャー 平成22年1月 当社メディカル事業部マーケティング 統括兼海外営業グループマネージャー 平成23年7月 当社メディカル事業部海外営業グル ープマネージャー兼北南米地域統括(現 任) 平成25年9月 当社取締役(現任) 平成26年7月 当社メディカル事業部営業・マーケ ティング統括(現任)	注5	23,000
取締役		伊藤 清道	昭和25年2月7日生	昭和49年4月 トヨタ自動車販売(現、トヨタ自動車 ㈱)入社 昭和60年8月 トヨタ自動車㈱海外企画部技術課係長 システム企画課長 平成6年1月 Toyota Motor Manufacturing Canada, Inc出向秘書役 平成11年1月 トヨタ自動車株式会社マリン事業部主 査 平成12年7月 トヨタ自動車株式会社米州営業部主査 平成14年7月 Toyota Kirloskar Auto Parts Pvt. Ltd., 社長 平成20年3月 中京大学経営学部教授 平成25年9月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 中京大学国際英語学部国際英語学科客 員教授(現任)	注5	—
取締役		伊藤 公昭	昭和32年12月6日生	昭和56年4月 名鉄観光サービス㈱入社 昭和60年10月 WTC エアフレイト ジャパン㈱入 社 昭和63年5月 バーリントン エア フレイト㈱ (現、バックスグローバルジャパン㈱) 海外営業マネージャー 平成10年10月 バックスグローバルジャパン㈱管理本 部長 平成16年9月 バックスグローバルジャパン㈱代表取 締役社長 平成19年1月 西濃シェンカー㈱専務執行役員(現任) 平成25年9月 当社社外取締役(現任)	注5	800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		渡辺 行祥	昭和24年6月19日生	昭和61年4月 平成8年6月 平成10年1月 平成11年11月 平成15年9月	リポートトラスト(株)入社 当社入社、経理部副参与 当社資金管理部副部長 当社株式公開準備室長 当社常勤監査役(現任)	注6	36,600
監査役		佐藤 昌巳	昭和38年8月1日生	平成元年4月 平成4年5月 平成4年9月 平成5年3月 平成5年4月 平成6年12月 平成10年4月 平成11年9月 平成17年6月 平成20年7月	日本国弁護士資格取得 松尾綜合法律 事務所入所 ニューヨーク大学ロースクール比較法 修士課程卒業(米国) 米国ニューヨーク Milbank, Tweed, MaCloy&Hadley 法律事務所勤務 米国サンフランシスコ Lillick&Charles法律事務所勤務 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 前川法律事務所入所 佐藤綜合法律事務所開業 当社監査役(現任) 美濃窯業(株)監査役 (株)リーガル・サポート代表取締役	注7	49,200
監査役		大林 敏治	昭和16年11月11日生	昭和35年4月 昭和60年12月 平成5年7月 平成6年7月 平成8年7月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年9月 平成20年9月	税務講習所名古屋支所入所 税理士資格取得 刈谷税務署副署長 名古屋国税局課税第一部資料調査第三 課長 名古屋国税局課税第一部資産税課長 富士税務署長 熱田税務署長 大林敏治税理士事務所開業 当社監査役(現任)	注8	9,200
計							4,055,744

- (注) 1 代表取締役社長宮田昌彦及び取締役副社長宮田憲次は、それぞれ代表取締役会長宮田尚彦の長男及び次男であります。
- 2 取締役伊藤清道及び伊藤公昭は、社外取締役であります。
- 3 監査役佐藤昌巳及び大林敏治は、社外監査役であります。
- 4 当社では、平成11年7月より執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は9名であり、中川定保(子会社トヨフレックス株式会社取締役 兼 孫会社TOYOFLEX CEBU CORPORATION取締役 兼 当社デバイス事業部 事業部長付)、松本宗近(当社デバイス事業部 事業部長 兼 開発グループマネージャー)、中澤智(当社メディカル事業部 プロダクトマーケティンググループマネージャー)、飯塚裕一(子会社朝日インテック Jセールズ株式会社取締役 兼 当社メディカル事業部 国内営業グループマネージャー)、大久保健治(子会社ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 取締役社長)、大澤稔也(子会社フィルメック株式会社取締役 兼 当社メディカル事業部 I V Rデバイスグループマネージャー)、渡邊幸夫(当社ジーマ事業部 事業部長 兼 生産グループマネージャー)、西内誠(当社メディカル事業部 研究開発グループマネージャー)、伊藤瑞穂(子会社トヨフレックス株式会社取締役 兼 子会社フィルメック株式会社監査役 兼 子会社ASAHI INTECC HANOI CO., LTD. 監査役 兼 当社経営戦略室長 兼 当社管理本部 経理グループマネージャー)、であります。
- 5 取締役の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 渡辺行祥の任期は、平成27年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役 佐藤昌巳の任期は、平成26年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 監査役 大林敏治の任期は、平成24年6月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 9 コンバスマッドインテグレーション株式会社は、平成22年1月より、朝日インテック Jセールズ株式会社に社名変更しております。

ハ. 内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムは、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の重要課題と認識し、内部統制の整備及び運用のための内部統制事務局を設置し、内部統制の統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応など、基本的要素が組み込まれた内部統制システムを整備し、内部統制の有効性及び業務の適正性の確保に努めております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、内部統制システムの整備・強化や、適時かつ公平な情報開示の徹底、企業行動憲章制定等によるコンプライアンス意識の向上、品質保証本部の設置による品質管理体制の強化、リスク統括室によるグループ会社全般に係る緊急時・危機対応力の強化等、ガバナンスを有効に機能させる体制の充実を図ることにより、日々の業務遂行に係るリスクの予防に努めております。

また、法規制に係るリスクを回避するため、必要に応じて顧問弁護士等にリスクに対する適切な助言指導を受けております。

ホ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」とします）の会社法第362条第4項第6号に規定する体制（以下「内部統制システム」とします）の整備に関する会社方針として、取締役会において次のとおり決議いたしました。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社の取締役は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努めるとともに、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規程に適合し、且つ効率的であることを確保する。
- (2) 当社は、当社グループの取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため企業行動憲章を制定し、同憲章に則り、各取締役は自ら率先垂範し行動するとともに、当社グループ内への周知徹底を図る。
- (3) 当社グループの取締役及び使用人は、法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、又はその旨の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役又は取締役に報告するものとする。また監査役は、当社グループの法令遵守体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定と実施を求めることができる。
- (4) 当社グループは、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、組織全体で毅然とした態度で臨むことを当社グループの取締役及び使用人に対して周知徹底するとともに、反社会的勢力排除のための体制を整備し運用する。
- (5) 当社は、社外監査役に税理士や弁護士等の専門家を選任することにより、監査役監査の実効性を高める。
- (6) 当社の社長直属組織である内部監査室は、当社グループの内部統制システムの有効性をモニタリングするとともに、法令、定款及びコンプライアンス遵守体制を調査検証する。
- (7) 当社グループの法令定款違反その他のコンプライアンスに関する事実を発見した場合の報告制度として、当社は内部通報規程を制定し、社外の弁護士等を直接の情報受理者とする内部通報システムの運用を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 秘密情報取扱規程に基づき、取締役、監査役から臨時雇用者に至るまで、すべての役員及び職員を対象として、情報をランク付けし、取扱方法、権限等を定め管理体制を整備する。
- (2) 文書保存規程において、文書の重要度に応じた保存期間を定め、その期間は閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社の取締役会は、当社グループの業務執行に重大な影響を与えるリスクの予防と発生した損失の管理のため、危機管理規程、関係会社管理規程等の各種規程を整備し、当社グループ全体に対する横断的なリスク管理体制を整備する。
- (2) 当社グループにおける日常の業務遂行に関わる通常のリスク管理は、職務権限規程に基づき各部門が付与された権限の範囲内で適切に行う。
- (3) 当社のリスク統括室は、当社グループ各部門のリスク管理の状況の検証と確認を行い、問題を発見したときは取締役会に報告する。

- (4) 当社グループに天災等の不測の重大事態が発生した場合は、危機管理規程に基づき、当社社長を本部長とする災害対策本部を設置し、同本部が統括して危機対応にあたり、損害及びその拡大を防止する。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。また当社グループの取締役及び当社の執行役員の参加する業務連絡会を毎月1回開催し、業務執行に関する協議を行う。
- (2) 当社グループの事業計画については、経営方針、経営戦略に基づき、毎年取締役会において明確に定めることとし、当社グループの取締役はその方針に基づき業務を執行する。
- (3) 当社グループの取締役は、業務の執行について、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等により従業員への啓蒙、権限委譲、業績評価等を通じ業務の効率的執行を図る。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社は、子会社に適用される関係会社管理規程により、子会社の重要事項については、当社に承認、報告又は助言を求める扱いとし、また子会社の重要案件については当社取締役会に付議する扱いとする等の体制を敷くことで、子会社の業務の適正を確保する。
- (2) 当社は、グループ会社担当役員を任命し、各子会社の業務執行を管掌する。
- (3) 当社グループの取締役は、子会社において法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役又は取締役に報告する。
- (4) 当社の監査役及び内部監査室は、必要に応じて子会社のモニタリングを実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会の要請があった場合、取締役会は、監査役会の意向を踏まえた上、監査役の職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という）の人選、配属等について全面的に協力する。
7. 前6.の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役補助者は、取締役から独立した従業員として、監査役会及び監査役の指揮命令下で、その職務を遂行する。
- (2) 監査役補助者の評価は、監査役会が行う。
- (3) 監査役補助者の任命及び異動は、監査役会の同意を必要とする。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役補助者は、監査役に専属させ、他の業務を一切兼務させないこととし、これにより監査役の監査役補助者に対する指示の実効性を確保する。
9. 当社グループの取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制
- (1) 当社の取締役及び使用人は、会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- (2) 子会社の取締役、監査役及び使用人は、当該子会社に重大な損害を及ぼす事項又は法令定款違反その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合は、当社の取締役、使用人又は監査役に直ちに報告する。報告を受けた者が当社の取締役又は使用人である場合は、これを直ちに当社監査役に報告する。
- (3) 当社の取締役及び使用人は、重要な会議、行事、会計監査人の往査等の予定日を監査役会に報告する。
10. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当社グループは、監査役に報告をした当社グループの取締役、監査役又は使用人（以下「通報者」という）の異動、人事評価及び懲戒等において、通報者の通報の事実を不利益に考慮しない。
- (2) 当社グループは、通報者の異動、人事評価及び懲戒等に関し、監査役がその理由の開示を求めた場合は、これに応じる。
11. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の前払い、支出した費用等の償還又は負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役がその職務の執行について生じたものではないことを証明できる場合を除いて、これに応じる。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 全取締役は、監査役の求めに応じ個別面談を受け、取締役の善管注意義務、忠実義務並びに法令及び定款の遵守状況等について報告するとともに、職務を誠実に遂行した表明として「取締役職務執行確認書」に署名の上、毎期末に監査役会宛に提出する。
- (2) 取締役会議案は、内容の事前把握のため、取締役会開催日前に全監査役に配布する。
- (3) 取締役会議案以外の重要案件は、稟議書決裁後速やかに監査役に回覧する。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について随時必要な実地監査を社長直属の内部監査室(1名)において実施しており、監査役又は会計監査人と意見交換を行っております。監査役監査につきましては、常勤監査役(1名)及び社外監査役(2名)にて業務監査、取締役の業務執行の監査、会計監査及び内部統制監査を会計監査人及び内部監査室と連携し随時実施しております。監査役と内部監査室と内部統制事務局は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、内部監査室及び会計監査人は、内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。監査役は、会計監査人や内部監査室及び内部統制事務局と連携を図ることにより、十分な監査を行っております。なお、社外監査役大林敏治は税理士の資格を有し、常勤監査役渡辺行祥は経理担当業務を10年務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任しております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、その選任にあたっては、証券取引所の企業行動規範及び独立役員確保に係る事実上の留意事項等を参考にしております。社外取締役及び社外監査役と当社の間には、社外取締役伊藤公昭の800株、社外監査役佐藤昌巳の49,200株、社外監査役大林敏治の9,200株の株式保有を除き、人的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。よって、社外取締役2名及び社外監査役2名は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、大学の経営学の教授としての経験や事業会社の経営経験を有する2名が就任しております。なお、社外取締役は、毎月の取締役会に出席するなどして、独立性・中立性を持った外部視点から、社内取締役に對する監督や、経営への助言を行い、取締役会の透明性の確保に努めております。

社外監査役は、現在、弁護士と税理士の資格をそれぞれ有する2名が就任しております。社外監査役は、毎月の取締役会への出席や、内部監査室と監査役及び会計監査人との間で報告会や意見交換を行うことなどし、独立性・中立性を持った外部観点から、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

⑤ 会計監査

会計監査におきましては、会社法及び金融商品取引法に基づき、連結財務諸表と財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 水野裕之	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 國本 望	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 矢野 直	有限責任監査法人トーマツ

・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 6名、その他 15名

⑥ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	595,089	415,089	—	180,000	8
監査役 (社外監査役を除く)	12,000	12,000	—	—	1
社外役員	19,000	18,000	—	1,000	4
合計	626,089	445,089	—	181,000	13

ロ. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				基本報酬	ストック オプション	賞与
宮田尚彦	150,900	代表取締役会長	提出会社	75,900	—	75,000

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、役位、職務内容、在任期間、及び当社グループの状況等を勘案し設定している固定報酬部分と、業績目標の達成度等を勘案し設定している業績連動報酬の合計額で、決定されることとしております。また、長期業績連動報酬の性格を持たせるため、役員報酬の一部を自社株式取得を目的とする報酬とし、役員持株会を通じた自社株購入に充当するものとしております。監査役の報酬については、株主総会の決議により定められた報酬総額の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。

⑦ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
10銘柄 1,507,670千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ホギメディカル	91,900	504,531	営業・技術・研究開発における協力関係の維持・強化
オリンパス(株)	116,000	404,840	安定的な営業取引関係の維持・強化
グロープライド(株)	2,027,000	259,456	安定的な営業取引関係の維持・強化
(株)愛知銀行	6,200	32,860	円滑な金融取引の維持
(株)名古屋銀行	68,000	27,404	円滑な金融取引の維持

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ホギメディカル	91,900	577,132	営業・技術・研究開発における協力関係の推移・強化
オリンパス(株)	116,000	490,680	安定的な営業取引関係の維持・強化
グロープライド(株)	2,027,000	352,698	安定的な営業取引関係の維持・強化
(株)愛知銀行	6,200	42,718	円滑な金融取引の維持
(株)名古屋銀行	68,000	32,572	円滑な金融取引の維持

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、予定される監査業務の日数、監査業務に係る人員数、当社監査に係る業務量等を総合的に勘案し、監査公認会計士と協議の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体の主催する研修への参加及び専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 9,356,139	13,344,553
受取手形及び売掛金	6,164,603	7,008,466
電子記録債権	99,880	229,217
有価証券	2,000,000	-
商品及び製品	2,618,632	2,918,424
仕掛品	2,158,082	3,020,923
原材料及び貯蔵品	2,121,868	2,887,177
繰延税金資産	373,564	512,216
その他	1,528,542	1,516,475
貸倒引当金	△12,430	△13,658
流動資産合計	26,408,882	31,423,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 8,858,958	※1 9,553,208
減価償却累計額	△3,131,135	△3,427,683
建物及び構築物 (純額)	※1 5,727,822	※1 6,125,525
機械装置及び運搬具	7,894,096	10,478,896
減価償却累計額	△4,523,203	△5,742,746
機械装置及び運搬具 (純額)	3,370,892	4,736,150
土地	※1 2,508,295	※1 2,679,205
建設仮勘定	492,617	915,873
その他	3,364,661	3,722,566
減価償却累計額	△2,199,966	△2,261,962
その他 (純額)	1,164,695	1,460,604
有形固定資産合計	13,264,324	15,917,359
無形固定資産		
のれん	32,618	5,321
その他	443,329	551,352
無形固定資産合計	475,948	556,674
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,526,498	1,538,135
繰延税金資産	74,719	171,514
その他	1,258,052	1,462,766
貸倒引当金	△41,179	△20,578
投資その他の資産合計	2,818,091	3,151,838
固定資産合計	16,558,363	19,625,872
資産合計	42,967,246	51,049,668

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,325,846	1,559,983
電子記録債務	343,399	356,465
短期借入金	※1 3,845,579	※1 3,945,151
未払金	1,170,376	1,250,008
未払法人税等	900,270	1,550,424
賞与引当金	317,583	403,397
その他	1,579,584	1,530,406
流動負債合計	9,482,639	10,595,836
固定負債		
長期借入金	※1 6,042,173	※1 5,737,297
繰延税金負債	537,541	879,092
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
退職給付に係る負債	549,125	673,122
資産除去債務	131,859	127,048
その他	125,014	82,398
固定負債合計	7,747,967	7,861,211
負債合計	17,230,606	18,457,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,356,918	4,364,245
資本剰余金	6,096,254	6,103,580
利益剰余金	14,326,215	19,048,092
自己株式	△743	△866
株主資本合計	24,778,644	29,515,051
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	482,665	665,080
為替換算調整勘定	483,576	2,425,067
退職給付に係る調整累計額	△24,209	△36,319
その他の包括利益累計額合計	942,032	3,053,828
新株予約権	15,962	23,739
純資産合計	25,736,639	32,592,620
負債純資産合計	42,967,246	51,049,668

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	28,145,331	35,323,461
売上原価	※1 10,226,255	※1 13,112,289
売上総利益	17,919,075	22,211,171
販売費及び一般管理費		
発送運賃	844,307	1,121,281
貸倒引当金繰入額	5,056	-
役員報酬	541,191	572,044
給与手当及び賞与	3,057,071	3,374,197
役員賞与	67,000	181,000
賞与引当金繰入額	135,166	151,253
退職給付費用	64,735	107,593
減価償却費	338,059	462,373
研究開発費	※2 2,714,499	※2 3,230,871
その他	4,156,586	5,034,201
販売費及び一般管理費合計	11,923,675	14,234,816
営業利益	5,995,399	7,976,354
営業外収益		
受取利息	8,099	8,163
受取配当金	21,616	21,132
補助金収入	69,400	69,975
為替差益	-	348,810
その他	104,098	75,596
営業外収益合計	203,214	523,678
営業外費用		
支払利息	51,273	39,753
自己株式取得費用	-	32,132
固定資産除売却損	22,015	23,362
為替差損	5,216	-
その他	20,334	5,707
営業外費用合計	98,839	100,955
経常利益	6,099,775	8,399,078
特別利益		
負ののれん発生益	319,410	-
新株予約権戻入益	-	92
その他	3,590	-
特別利益合計	323,000	92
特別損失		
関係会社株式売却損	-	38,950
減損損失	※3 78,448	-
その他	11,692	1,100
特別損失合計	90,141	40,050

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
税金等調整前当期純利益	6,332,634	8,359,120
法人税、住民税及び事業税	1,708,307	2,495,212
法人税等調整額	264,222	34,966
法人税等合計	1,972,529	2,530,178
少数株主損益調整前当期純利益	4,360,104	5,828,941
当期純利益	4,360,104	5,828,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,360,104	5,828,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61,831	182,415
為替換算調整勘定	△29,474	1,941,491
退職給付に係る調整額	-	△12,109
その他の包括利益合計	※ 32,356	※ 2,111,796
包括利益	4,392,461	7,940,737
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,392,461	7,940,737
少数株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,214,545	5,953,880	10,717,134	△646	20,884,913
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,214,545	5,953,880	10,717,134	△646	20,884,913
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	142,373	142,373			284,747
剰余金の配当			△751,024		△751,024
当期純利益			4,360,104		4,360,104
自己株式の取得				△96	△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	142,373	142,373	3,609,080	△96	3,893,730
当期末残高	4,356,918	6,096,254	14,326,215	△743	24,778,644

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	420,834	513,050	—	933,885	105,930	21,924,729
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	420,834	513,050	—	933,885	105,930	21,924,729
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						284,747
剰余金の配当						△751,024
当期純利益						4,360,104
自己株式の取得						△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,831	△29,474	△24,209	8,147	△89,968	△81,820
当期変動額合計	61,831	△29,474	△24,209	8,147	△89,968	3,811,909
当期末残高	482,665	483,576	△24,209	942,032	15,962	25,736,639

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,356,918	6,096,254	14,326,215	△743	24,778,644
会計方針の変更による累積的影響額			△17,051		△17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,356,918	6,096,254	14,309,163	△743	24,761,593
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	7,326	7,326			14,652
剰余金の配当			△1,090,012		△1,090,012
当期純利益			5,828,941		5,828,941
自己株式の取得				△122	△122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,326	7,326	4,738,928	△122	4,753,458
当期末残高	4,364,245	6,103,580	19,048,092	△866	29,515,051

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	482,665	483,576	△24,209	942,032	15,962	25,736,639
会計方針の変更による累積的影響額						△17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	482,665	483,576	△24,209	942,032	15,962	25,719,587
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)						14,652
剰余金の配当						△1,090,012
当期純利益						5,828,941
自己株式の取得						△122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	182,415	1,941,491	△12,109	2,111,796	7,777	2,119,574
当期変動額合計	182,415	1,941,491	△12,109	2,111,796	7,777	6,873,032
当期末残高	665,080	2,425,067	△36,319	3,053,828	23,739	32,592,620

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,332,634	8,359,120
減価償却費	1,513,840	1,959,516
負ののれん発生益	△319,410	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△211	△20,949
賞与引当金の増減額 (△は減少)	33,495	55,371
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	78,428	82,701
受取利息及び受取配当金	△29,716	△29,296
支払利息	51,273	39,753
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,118,682	△396,886
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18,047	△1,202,467
仕入債務の増減額 (△は減少)	575,889	△198,642
未払金の増減額 (△は減少)	△109,091	△27,257
未収入金の増減額 (△は増加)	△55,961	120,582
その他	235,910	△230,472
小計	7,170,350	8,511,072
利息及び配当金の受取額	35,390	30,699
利息の支払額	△50,531	△39,219
法人税等の支払額	△2,140,058	△1,836,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,015,150	6,666,140
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,311	—
定期預金の払戻による収入	403,481	446,782
投資有価証券の売却による収入	133,749	—
有形固定資産の取得による支出	△1,788,534	△3,554,888
有形固定資産の売却による収入	99,690	109,257
無形固定資産の取得による支出	△313,496	△302,294
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 399,008	—
その他	△40,965	※2 51,766
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,125,376	△3,249,376
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000	△22,540
長期借入れによる収入	2,900,000	2,200,000
長期借入金の返済による支出	△4,919,477	△2,405,304
配当金の支払額	△747,316	△1,092,363
新株予約権の行使による株式の発行による収入	194,779	10,023
自己株式の取得による支出	△96	△122
その他	△48,551	△965
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,920,662	△1,311,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,701	323,242
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,016,812	2,428,732
現金及び現金同等物の期首残高	9,899,008	10,915,821
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,915,821	※1 13,344,553

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 連結子会社の名称
- ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.
 - フィルメック株式会社
 - ASAHI INTECC USA, INC.
 - ASAHI INTECC HANOI CO., LTD.
 - 朝日インテック Jセールズ株式会社
 - 朝日英達科貿(北京)有限公司
 - トヨフレックス株式会社
 - TOYOFLEX CEBU CORPORATION

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちASAHI INTECC THAILAND CO., LTD. 及びASAHI INTECC HANOI CO., LTD. の決算日は3月31日であり、朝日英達科貿(北京)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～47年

機械装置及び運搬具 5年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、当社及び国内連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当連結会計年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用して、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が26,366千円増加し、利益剰余金が17,051千円減少しております。また、当連結会計年度の1株当たり純資産額は、0.28円減少しております。なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「固定資産売却益」及び「助成金収入」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」30,664千円及び「助成金収入」22,780千円は、「その他」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
現金及び預金	75,000千円	—千円
建物及び構築物	838,470千円	792,788千円
土地	604,979千円	604,979千円
計	1,518,449千円	1,397,768千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,131,512千円	2,304,004千円
長期借入金	2,060,820千円	2,276,426千円
計	4,192,332千円	4,580,430千円

※2 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
投資有価証券(株式)	252,187千円	—千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	1,700,000千円	1,700,000千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	68,301千円	114,735千円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
一般管理費に含まれる 研究開発費	2,714,499千円	3,230,871千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
朝日インテック(株) 旧：朝日インテックジーマ(株) (静岡県袋井市)	事業の再編成が決定している資産	土地	46,200
蓼科保養所 (長野県茅野市)	福利厚生施設	建物及び構築物 借地権	9,393 10,624
トヨフレックス(株) 長野物流センター (長野県上伊那郡)	事業の再編成が決定している資産	建物及び構築物	12,231

当社グループは、事業用資産については事業の種類別セグメントにより、資産のグルーピングを行っております。

ただし、遊休資産及び事業の廃止又は再編成が決定している資産については物件単位によって、資産のグルーピングを行っております。

当連結事業年度において、主に事業の再編成が決定している資産で売却予定のものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(78,448千円)として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、売却予定額を基準として算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	68,970千円	262,667千円
税効果調整前	68,970千円	262,667千円
税効果額	△7,139千円	△80,252千円
その他有価証券評価差額金	61,831千円	182,415千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△29,474千円	1,941,491千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	一千円	△19,646千円
組替調整額	一千円	10,147千円
税効果調整前	一千円	△9,499千円
税効果額	一千円	△2,610千円
退職給付に係る調整額	一千円	△12,109千円
その他の包括利益合計	32,356千円	2,111,796千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	15,895,000	16,155,400	—	32,050,400
自己株式				
普通株式	304	328	—	632

(変動事由の概要)

①発行済株式

平成25年11月14日の取締役会の決議による発行済株式の分割 15,966,400株
 ストック・オプションの権利行使による増加 189,000株

②自己株式

平成25年11月14日の取締役会の決議による自己株式の分割 304株
 単元未満株式の買取によるもの 24株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	15,962
合計		—	—	—	—	—	15,962

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	751,024	47.25	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,090,012	34.01	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(注) 当社は、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	32,050,400	13,400	—	32,063,800
自己株式				
普通株式	632	29	—	661

(変動事由の概要)

①発行済株式

ストック・オプションの権利行使による増加 13,400株

②自己株式

単元未満株式の買取によるもの 29株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	23,739
合計		—	—	—	—	—	23,739

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	1,090,012	34.01	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,457,269	45.45	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	9,356,139千円	13,344,553千円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	2,000,000千円	—千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△440,318千円	—千円
現金及び現金同等物	10,915,821千円	13,344,553千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

流動資産	2,990,638千円
固定資産	1,947,657千円
流動負債	△2,165,887千円
固定負債	△1,940,896千円
負ののれん発生益	△319,410千円
株式の取得価額	512,101千円
現金及び現金同等物	△911,110千円
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	399,008千円

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

借主側

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にメディカル事業及びデバイス事業共通の生産設備(機械及び運搬具)及びコピー機等の「その他(工具器具及び備品)」であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
1年内	27,596	39,920
1年超	126,827	611,154
合計	154,424	651,074

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融商品で運用し、資金調達については、銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引は、借入金の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。外貨建の営業債権及び営業債務は為替リスクに晒されております。

有価証券は短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクはありません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金はすべて1年以内の支払期日であり流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)が存在しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年)は主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクが存在しております。また、一部の長期借入金の変動金利が適用されておりますが、個別契約ごとに金利スワップ取引により金利変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、外貨建の借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ及び支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計処理基準に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高(限度額)管理を行うとともに、新規取引開始時・与信限度額改定時においては、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、主要な取引先の信用状況を毎期把握し、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

デリバティブ取引については、取引先として高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

海外子会社への貸付に起因する為替リスクの一部については、外貨建借入、為替予約によって為替リスクをヘッジしております。

低利な円資金の調達を目的に行う外貨建借入については、金利通貨スワップによって為替変動リスク・金利変動リスクをヘッジしております。

市場価格の変動リスクに晒されている株式は、いずれも業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制を整備し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクが存在する営業債務や借入金は、グループ各社が取引先ごとの期日及び残高を把握するとともに、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2参照)。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,356,139	9,356,139	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,164,603	6,164,603	—
(3) 電子記録債権	99,880	99,880	—
(4) 有価証券	2,000,000	2,000,000	—
(5) 投資有価証券	1,262,701	1,262,701	—
資産計	18,883,324	18,883,324	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,325,846	1,325,846	—
(2) 電子記録債務	343,399	343,399	—
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(4) 未払金	1,170,376	1,170,376	—
(5) 未払法人税等	900,270	900,270	—
(6) 長期借入金	8,187,752	8,217,201	29,448
負債計	13,627,645	13,657,093	29,448
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	13,344,553	13,344,553	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,008,466	7,008,466	—
(3) 電子記録債権	229,217	229,217	—
(4) 有価証券	—	—	—
(5) 投資有価証券	1,526,265	1,526,265	—
資産計	22,108,502	22,108,502	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,559,983	1,559,983	—
(2) 電子記録債務	356,465	356,465	—
(3) 短期借入金	1,700,000	1,700,000	—
(4) 未払金	1,250,008	1,250,008	—
(5) 未払法人税等	1,550,424	1,550,424	—
(6) 長期借入金	7,982,448	8,006,252	23,804
負債計	14,399,329	14,423,134	23,804
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券
譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、上記の連結貸借対照表計上額には1年内返済予定の長期借入金（前連結会計年度2,145,579千円、当連結会計年度2,245,151千円）を含んでおります。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
非上場株式	263,796千円	11,870千円

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,349,831	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,164,603	—	—	—
電子記録債権	99,880	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,000,000	—	—	—
合計	17,614,315	—	—	—

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,337,967	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,008,466	—	—	—
電子記録債権	229,217	—	—	—
合計	20,575,651	—	—	—

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,145,579	1,725,075	985,344	2,589,522	742,232	—
合計	3,845,579	1,725,075	985,344	2,589,522	742,232	—

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超2年 以内(千円)	2年超3年 以内(千円)	3年超4年 以内(千円)	4年超5年 以内(千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,700,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,245,151	1,531,380	3,135,558	1,070,359	—	—
合計	3,945,151	1,531,380	3,135,558	1,070,359	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,262,701	725,723	536,978
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,262,701	725,723	536,978
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	2,000,000	2,000,000	—
	小計	2,000,000	2,000,000	—
合計		3,262,701	2,725,723	536,978

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,608千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,526,265	726,880	799,384
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,526,265	726,880	799,384
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,526,265	726,880	799,384

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11,870千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には、含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	133,749	3,590	2,200
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	133,749	3,590	2,200

当連結会計年度(平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	581,000	301,400	(注)
合計			581,000	301,400	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	301,400	66,800	(注)
合計			301,400	66,800	—

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成26年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	2,000,000	2,000,000	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 豪ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	500,000	500,000	(注)
合計			2,500,000	2,500,000	—

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年6月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価(千円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 米ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	2,000,000	2,000,000	(注)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 豪ドル変動受取・日本 円固定支払 (元本交換あり)	長期借入金	500,000	500,000	(注)
合計			2,500,000	2,500,000	—

(注) 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
退職給付債務の期首残高	408,829千円	516,444千円
会計基準の変更による累積的影響額	—千円	26,366千円
会計方針の変更を反映した期首残高	408,829千円	542,811千円
連結範囲の変更に伴う退職給付債務の増加額	55,318千円	—千円
勤務費用	50,841千円	65,305千円
利息費用	7,637千円	7,873千円
数理計算上の差異の発生額	8,006千円	18,661千円
退職給付の支払額	△15,205千円	△21,650千円
その他	1,016千円	8,524千円
退職給付債務の期末残高	516,444千円	621,526千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
年金資産の期首残高	—千円	29,161千円
連結範囲の変更に伴う年金資産の増加額	23,233千円	—千円
期待運用収益	966千円	1,961千円
数理計算上の差異の発生額	△243千円	△984千円
事業主からの拠出額	6,204千円	9,758千円
退職給付の支払額	△998千円	△1,810千円
その他	—千円	4,956千円
年金資産の期末残高	29,161千円	43,042千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (平成27年 6月30日)
積立型制度の退職給付債務	59,267千円	93,959千円
年金資産	△29,161千円	△43,042千円
	30,105千円	50,916千円
非積立型制度の退職給付債務	457,177千円	527,567千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487,283千円	578,484千円
退職給付に係る負債	487,283千円	578,484千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	487,283千円	578,484千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
勤務費用	50,841千円	65,305千円
利息費用	7,637千円	7,873千円
期待運用収益	△966千円	△1,961千円
数理計算上の差異の費用処理額	7,576千円	10,147千円
その他	2,076千円	30,740千円
確定給付制度に係る退職給付費用	67,164千円	112,104千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
数理計算上の差異	一千円	9,499千円
合計	一千円	9,499千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
未認識数理計算上の差異	38,291千円	47,791千円
合計	38,291千円	47,791千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
共同運用資産	98.5%	95.8%
その他	1.5%	4.2%
合計	100.0%	100.0%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
割引率	1.92%	1.48%
長期期待運用収益率	1.65%	5.00%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	15,793千円	61,842千円
連結範囲の変更に伴う退職給付債務の増加額	21,223千円	—千円
退職給付費用	35,754千円	32,675千円
退職給付の支払額	△1,751千円	△7,669千円
制度への拠出額	△8,310千円	△868千円
その他	△867千円	8,657千円
退職給付に係る負債の期末残高	61,842千円	94,637千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (平成27年 6月30日)
積立型制度の退職給付債務	60,131千円	—千円
年金資産	△41,961千円	—千円
	18,170千円	—千円
非積立型制度の退職給付債務	43,672千円	94,637千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,842千円	94,637千円
退職給付に係る負債	61,842千円	94,637千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	61,842千円	94,637千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度35,754千円 当連結会計年度32,675千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度68,810千円、当連結会計年度82,304千円です。

5. その他の退職給付に関する事項

連結子会社であるトヨフレックス株式会社は、平成26年 8月 1日に確定給付企業年金制度について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。当該移行による影響額は軽微であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名並びに利益として計上した金額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上原価	一千円	一千円
販売費及び一般管理費	一千円	一千円
新株予約権戻入益	一千円	92千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 6名 当社従業員 102名 当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 6名 顧問 2名	当社取締役 9名 当社従業員及び当社 205名 関係会社の取締役・従業員 外部協力者(顧問) 2名
ストック・オプション数(注)	普通株式 400,000株	普通株式 500,000株
付与日	平成21年11月1日	平成26年9月12日
権利確定条件	付与日(平成21年11月1日)以降、権利確定日(平成23年10月30日)までに継続して勤務していること。	1. 新株予約権者は、当社が中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる業績目標(下記イ.参照)に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を新株予約権の行使期間において行使することができる。 また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
		<p>イ. 当社中期経営計画「Global Expansion 2018」に掲げる営業利益の計画数値</p> <p>① 平成27年6月期 営業利益 6,908百万円</p> <p>② 平成28年6月期 営業利益 8,551百万円</p> <p>ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件</p> <p>① 平成27年6月期の営業利益が6,908百万円を達成していること</p> <p>② 平成28年6月期の営業利益が8,551百万円を達成していること</p> <p>ただし、割当日から2年間において当社株価の終値が一度でも権利行使価格の50%以下になった場合には、一切の行使は認められない。</p> <p>2. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう）取締役、監査役、外部協力者（顧問）、従業員の地位にあることを要する。</p> <p>3. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>ただし、取締役会が特に認めた場合にはこの限りではない。</p> <p>4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>5. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年11月1日から 平成28年10月31日	平成28年9月13日から 平成33年9月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	500,000
失効	—	3,700
権利確定	—	—
未確定残	—	496,300
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	46,200	—
権利確定	—	—
権利行使	13,400	—
失効	—	—
未行使残	32,800	—

② 単価情報

	平成21年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格(円) (注)	748	4,090
行使時平均株価(円)	5,522	—
付与日における公正な評価単価(円)	691	2,500

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において新たに付与したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	80.16%
予想残存期間 (注) 2	7年
予想配当 (注) 3	配当利回り 0.83%
無リスク利率 (注) 4	0.272%

- (注) 1. 満期までの期間(7年)に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 割当日:平成26年9月12日、権利行使期間:平成28年9月13日から平成33年9月12日まで
3. 平成26年6月期の配当実績によっております。
4. 満期までの期間に対応した償還年月日平成33年9月20日の長期国債317の流通利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	67,596千円	121,128千円
賞与引当金	59,994千円	64,608千円
たな卸資産評価損	85,869千円	107,386千円
貸倒引当金	19,099千円	11,688千円
連結会社間内部利益消去	86,612千円	165,824千円
役員退職慰労引当金	127,983千円	116,138千円
退職給付に係る負債	173,131千円	182,782千円
減損損失	35,840千円	5,118千円
投資有価証券評価損	207,042千円	187,879千円
資産除去債務	46,567千円	40,731千円
税務上の繰越欠損金	40,265千円	58,067千円
その他	133,303千円	188,497千円
繰延税金資産小計	1,083,308千円	1,249,852千円
評価性引当額	△349,819千円	△312,224千円
繰延税金資産合計	733,489千円	937,628千円
繰延税金負債		
子会社留保利益	△729,496千円	△940,741千円
その他有価証券評価差額金	△42,676千円	△122,929千円
資産除去費用	△23,255千円	△18,721千円
圧縮積立金	△22,045千円	△40,166千円
その他	△5,270千円	△10,432千円
繰延税金負債合計	△822,745千円	△1,132,990千円
繰延税金資産の純額	△89,256千円	△195,361千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動資産－繰延税金資産	373,564千円	512,216千円
固定資産－繰延税金資産	74,719千円	171,514千円
固定負債－繰延税金負債	537,541千円	879,092千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7%	1.0%
住民税均等割額	0.3%	0.2%
在外連結子会社の税率差異	△3.4%	△2.0%
在外連結子会社の税額免除	△3.3%	△1.6%
在外連結子会社の留保利益	1.9%	2.5%
試験研究費等控除	△3.0%	△4.5%
評価性引当額の増減	0.2%	△0.1%
税効果未認識の未実現利益	0.6%	—%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.4%	0.6%
その他	△1.0%	△1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.1%	30.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年7月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は36,723千円増加し、法人税等調整額が48,019千円、その他有価証券評価差額金が12,466千円がそれぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が1,170千円減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 当該資産除去債務の概要

主に、大阪R&Dセンターの施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

主に、使用見込期間を当該契約期間20年と見積り、割引率は1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
期首残高	122,595千円	131,859千円
連結範囲の変更に伴う増加額	6,939千円	—千円
時の経過による調整額	2,324千円	2,367千円
その他増減額 (△は減少)	—千円	△7,179千円
期末残高	131,859千円	127,048千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業を展開する分野別に事業部門を設置し、開発・製造・販売の一貫した事業活動を展開しております。この事業部門を基準として、「メディカル事業」と「デバイス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「メディカル事業」では、医療機器分野の自社ブランド製品及びOEM製品を開発・製造・販売し、「デバイス事業」では、医療機器分野及び産業機器分野の部材等を開発・製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,891,487	6,253,843	28,145,331	—	28,145,331
セグメント間の内部 売上高又は振替高	57,696	1,129,497	1,187,194	△1,187,194	—
計	21,949,184	7,383,341	29,332,525	△1,187,194	28,145,331
セグメント利益	6,504,666	1,300,087	7,804,754	△1,809,354	5,995,399
セグメント資産	23,987,811	11,079,230	35,067,042	7,900,203	42,967,246
その他の項目					
減価償却費	1,058,066	397,698	1,455,765	58,074	1,513,840
減損損失	—	58,431	58,431	20,017	78,448
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,492,759	725,813	2,218,572	171,714	2,390,287

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- ①セグメント利益は、セグメント間取引消去△1,187,194千円と各報告セグメントに配分していない全社費用△622,160千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - ②セグメント資産は、セグメント間取引消去7,495千円と各報告セグメントに配分していない全社資産7,892,708千円であります。
 - ③減価償却費は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
 - ④減損損失は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減損損失であります。
 - ⑤有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にシステム構築費用等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 当連結会計年度において、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ、「デバイス事業」のセグメント資産が4,585,017千円増加しております。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	メディカル事業	デバイス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	27,574,677	7,748,783	35,323,461	—	35,323,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,664	1,748,059	1,795,723	△1,795,723	—
計	27,622,341	9,496,843	37,119,184	△1,795,723	35,323,461
セグメント利益	8,275,197	1,709,976	9,985,174	△2,008,819	7,976,354
セグメント資産	30,775,529	14,284,509	45,060,038	5,989,629	51,049,668
その他の項目					
減価償却費	1,269,369	584,381	1,853,751	105,764	1,959,516
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,494,974	1,994,642	3,489,617	295,267	3,784,884

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

- ①セグメント利益は、セグメント間取引消去△1,795,723千円と各報告セグメントに配分していない全社費用△213,095千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- ②セグメント資産は、セグメント間取引消去82,080千円と各報告セグメントに配分していない全社資産5,907,549千円であります。
- ③減価償却費は、各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- ④有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にシステム構築費用等の報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州・中近東	その他	合計
14,017,608	4,398,517	5,222,166	4,167,903	339,135	28,145,331

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,379,434	6,860,567	24,322	13,264,324

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州・中近東	その他	合計
16,250,655	6,138,982	6,668,543	5,616,261	649,019	35,323,461

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
6,676,285	9,206,682	34,391	15,917,359

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	52,464	—	52,464	—	52,464
当期末残高	32,618	—	32,618	—	32,618

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	メディカル事業	デバイス事業	計		
当期償却額	27,296	—	27,296	31,265	58,562
当期末残高	5,321	—	5,321	—	5,321

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

デバイス事業セグメントにおいて、トヨフレックス株式会社の全株式を取得し、同社及びその子会社TOYOFLEX CEBU CORPORATIONを連結子会社としたことにより、当連結会計年度において、負ののれん発生益319,410千円を計上しております。

当連結会計年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
1株当たり純資産額	401円26銭	1株当たり純資産額	507円89銭
1株当たり当期純利益	68円25銭	1株当たり当期純利益	90円92銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円00銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	90円28銭

(注) 1. 当社は、平成25年11月14日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。また、平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	4,360,104	5,828,941
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,360,104	5,828,941
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,885	64,114
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数 (千株)	238	449
(うち新株予約権) (千株)	(238)	(449)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付を行っております。

1. 自己株式の取得及び自己株式の公開買付けの目的

当社は、グローバル規模での事業展開をしており、常に企業価値の向上を目指しております。当社は、事業活動から得られる成果の一部を、株主の皆様に対して利益還元することが重要課題の一つとして認識しており、長期的な視野に立ち連結業績等を考慮しながら、配当を安定的に継続して実施することを基本方針としております。また、当社は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。以下「会社法」といいます。）第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

2. 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	455,100株（上限）
株式の取得価額の総額	3,003,660,000円（上限）
取得する期間	平成27年5月18日から平成27年7月17日まで

3. 自己株式の公開買付けの概要

買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類	普通株式
買付け等の期間	平成27年5月18日（月曜日）から平成27年6月15日（月曜日）まで（21営業日）
買付け等の価格	1株につき 金6,600円
買付け予定の上場株券等の数	455,000株
決済の開始日	平成27年7月7日（火曜日）

(株式分割)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会決議に基づき、株式の分割並びに定款の変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成27年7月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	32,067,800株
株式分割により増加する株式数	32,067,800株
株式分割後の発行済株式総数	64,135,600株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(注) 上記株式数は、平成27年7月31日末日現在の発行済株式総数に基づくものであります。

③分割の日程

基準日公告日 平成27年7月13日（月曜日）

株式分割基準日 平成27年7月31日（金曜日）

効力発生日 平成27年8月1日（土曜日）

④新株予約権行使価額等の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成27年8月1日（土曜日）以降、次のとおり調整いたします。また、新株予約権の目的となる株式の数についても比例的に調整されます。

新株予約権	調整前行使価額	調整後行使価額
平成21年9月29日定時株主総会及び平成21年10月23日取締役会決議に基づく発行	748円	374円
平成26年8月12日取締役会決議に基づく発行	4,090円	2,045円

3. 定款の一部変更について

①定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づく取締役会決議により、平成27年8月1日（土曜日）をもって当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

②定款変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。（下線部分は、変更部分を示しております。）

変更前	変更後
（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億株</u> とする。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響は、（1株当たり情報）に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,700,000	1,700,000	0.27	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,145,579	2,245,151	0.49	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,015	9,875	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,042,173	5,737,297	0.33	平成28年7月 ～平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,614	17,530	—	平成28年7月 ～平成31年10月
その他有利子負債	142,528	97,217	—	平成28年7月 ～平成31年12月
計	10,071,911	9,807,072	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 金利スワップ取引を行った借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。
 3 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,531,380	3,135,558	1,070,359	—
リース債務	7,845	6,403	3,143	138
その他有利子負債	27,628	22,648	13,054	1,536

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,247,108	16,958,495	26,064,957	35,323,461
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	2,212,608	4,543,413	6,916,828	8,359,120
四半期(当期)純利益 (千円)	1,507,019	3,073,351	4,703,432	5,828,941
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	23.51	47.94	73.36	90.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益 (円)	23.51	24.43	25.42	17.55

(注) 平成27年5月15日開催の当社取締役会決議に基づき、平成27年8月1日付けで普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。このため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,125,015	7,471,961
受取手形	217,548	152,178
電子記録債権	20,363	15,645
売掛金	※1 5,076,120	※1 5,910,554
有価証券	2,000,000	—
商品及び製品	1,996,027	2,030,467
仕掛品	151,657	191,639
原材料及び貯蔵品	305,035	289,958
前払費用	86,188	104,458
繰延税金資産	208,189	279,002
関係会社短期貸付金	3,807,616	1,797,970
その他	※1 1,297,006	※1 1,718,444
貸倒引当金	△13,154	△15,280
流動資産合計	21,277,615	19,947,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,704,266	※2 2,625,590
構築物	122,858	107,101
機械及び装置	929,013	1,240,495
車両運搬具	5,887	5,118
工具、器具及び備品	575,371	715,045
土地	※2 1,479,857	※2 1,558,667
建設仮勘定	70,577	34,538
有形固定資産合計	5,887,833	6,286,557
無形固定資産		
のれん	32,618	5,321
特許権	32,227	32,650
ソフトウェア	141,707	324,267
その他	112,983	20,509
無形固定資産合計	319,536	382,749
投資その他の資産		
投資有価証券	1,240,699	1,507,670
関係会社株式	1,896,143	1,896,143
関係会社出資金	1,759,931	1,759,931
関係会社長期貸付金	486,528	4,953,065
破産更生債権等	23,436	1,735
繰延税金資産	181,015	57,401
その他	939,744	1,041,285
貸倒引当金	△41,038	△20,437
投資その他の資産合計	6,486,460	11,196,795
固定資産合計	12,693,831	17,866,103
資産合計	33,971,446	37,813,103

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	94,718	150,663
電子記録債務	343,399	356,465
買掛金	※1 2,344,863	※1 2,435,236
短期借入金	※2 1,700,000	※2 1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,094,834	※2 2,245,151
未払金	※1 1,018,965	※1 1,074,506
未払費用	168,753	193,816
未払法人税等	697,237	1,256,070
前受金	33,645	19,770
預り金	178,542	197,816
賞与引当金	133,870	151,167
その他	560,708	298,303
流動負債合計	9,369,538	10,078,968
固定負債		
長期借入金	※2 6,016,213	※2 5,737,297
退職給付引当金	417,205	491,785
役員退職慰労引当金	362,253	362,253
資産除去債務	124,801	127,048
固定負債合計	6,920,472	6,718,383
負債合計	16,290,011	16,797,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,356,918	4,364,245
資本剰余金		
資本準備金	4,249,928	4,257,255
その他資本剰余金	1,850,205	1,850,205
資本剰余金合計	6,100,134	6,107,460
利益剰余金		
利益準備金	39,841	39,841
その他利益剰余金		
圧縮積立金	40,354	85,024
別途積立金	75,000	75,000
繰越利益剰余金	6,571,293	9,653,802
利益剰余金合計	6,726,489	9,853,668
自己株式	△743	△866
株主資本合計	17,182,798	20,324,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	482,674	667,503
評価・換算差額等合計	482,674	667,503
新株予約権	15,962	23,739
純資産合計	17,681,435	21,015,751
負債純資産合計	33,971,446	37,813,103

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
売上高	※1 22,477,869	※1 27,545,606
売上原価	※1 11,100,836	※1 13,119,375
売上総利益	11,377,032	14,426,231
販売費及び一般管理費	※1、2 7,746,378	※1、2 8,889,769
営業利益	3,630,654	5,536,461
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 69,546	※1 66,427
為替差益	97,393	508,401
その他	※1 109,174	※1 103,737
営業外収益合計	276,113	678,566
営業外費用		
支払利息	45,791	39,356
自己株式取得費用	-	32,132
その他	26,083	※1 12,776
営業外費用合計	71,875	84,265
経常利益	3,834,893	6,130,763
特別利益		
新株予約権戻入益	-	92
抱合せ株式消滅差益	300,433	-
特別利益合計	300,433	92
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	1,100
減損損失	66,217	-
その他	7,073	-
特別損失合計	73,291	1,100
税引前当期純利益	4,062,035	6,129,755
法人税、住民税及び事業税	1,323,508	1,917,000
法人税等調整額	△11,284	△21,488
法人税等合計	1,312,223	1,895,512
当期純利益	2,749,812	4,234,243

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,214,545	4,107,555	1,850,205	5,957,760	39,841	—	75,000	4,612,860	4,727,701
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,214,545	4,107,555	1,850,205	5,957,760	39,841	—	75,000	4,612,860	4,727,701
当期変動額									
新株の発行(新株予約権の行使)	142,373	142,373		142,373					
剰余金の配当								△751,024	△751,024
圧縮積立金の積立						40,354		△40,354	—
当期純利益								2,749,812	2,749,812
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	142,373	142,373	—	142,373	—	40,354	—	1,958,433	1,998,787
当期末残高	4,356,918	4,249,928	1,850,205	6,100,134	39,841	40,354	75,000	6,571,293	6,726,489

	株主資本		評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	△646	14,899,360	420,834	105,930	15,426,125
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△646	14,899,360	420,834	105,930	15,426,125
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)		284,747			284,747
剰余金の配当		△751,024			△751,024
圧縮積立金の積立		—			—
当期純利益		2,749,812			2,749,812
自己株式の取得	△96	△96			△96
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			61,839	△89,968	△28,128
当期変動額合計	△96	2,283,438	61,839	△89,968	2,255,309
当期末残高	△743	17,182,798	482,674	15,962	17,681,435

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		圧縮積立金	その他利益剰余金	
					繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,356,918	4,249,928	1,850,205	6,100,134	39,841	40,354	75,000	6,571,293
会計方針の変更による累積的影響額								△17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,356,918	4,249,928	1,850,205	6,100,134	39,841	40,354	75,000	6,554,242
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の行使)	7,326	7,326		7,326				
剰余金の配当								△1,090,012
圧縮積立金の積立						44,669		△44,669
当期純利益								4,234,243
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	7,326	7,326	—	7,326	—	44,669	—	3,099,560
当期末残高	4,364,245	4,257,255	1,850,205	6,107,460	39,841	85,024	75,000	9,653,802

	株主資本			評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
	利益剰余金 合計					
当期首残高	6,726,489	△743	17,182,798	482,674	15,962	17,681,435
会計方針の変更による累積的影響額	△17,051		△17,051			△17,051
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,709,437	△743	17,165,747	482,674	15,962	17,664,383
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の行使)			14,652			14,652
剰余金の配当	△1,090,012		△1,090,012			△1,090,012
圧縮積立金の積立	—		—			—
当期純利益	4,234,243		4,234,243			4,234,243
自己株式の取得		△122	△122			△122
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				184,829	7,777	192,607
当期変動額合計	3,144,230	△122	3,158,760	184,829	7,777	3,351,368
当期末残高	9,853,668	△866	20,324,508	667,503	23,739	21,015,751

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①商品及び製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～47年

機械及び装置 7年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

平成17年9月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。なお、当事業年度末の役員退職慰労引当金残高は、制度廃止時に在任している役員に対する支給予定額であり、支給時期はそれぞれの役員の退任時としております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引管理規程に基づき、借入金に係る金利変動リスク、外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクについてヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用して、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が26,366千円増加し、繰越利益剰余金が17,051千円減少しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額は、0.28円減少しております。なお、当事業年度の損益及び1株当たり当期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

損益計算書関係

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	4,293,427千円	5,188,167千円
短期金銭債務	2,143,122千円	2,272,384千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
建物	838,470千円	792,788千円
土地	604,979千円	604,979千円
計	1,443,449千円	1,397,768千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期借入金	1,200,000千円	1,200,000千円
1年内返済予定の長期借入金	881,352千円	1,104,004千円
長期借入金	2,034,860千円	2,276,426千円
計	4,116,212千円	4,580,430千円

3 偶発債務

債務保証

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
子会社の銀行取引 に対する保証		
トヨフレックス㈱	76,120千円	—
子会社の貿易取引 に対する保証		
ASAHI INTECC THAILAND CO., LTD.	422千円	
計	76,542千円	

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	4,700,000千円	4,700,000千円
借入実行残高	1,700,000千円	1,700,000千円
差引額	3,000,000千円	3,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	11,746,367千円	14,460,751千円
仕入高	8,395,129千円	8,997,383千円
その他の営業取引高	288,174千円	461,807千円
営業取引以外の取引高	115,390千円	122,713千円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.9%、当事業年度6.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.1%、当事業年度93.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
貸倒引当金繰入額	12,453千円	2,424千円
給与手当	1,324,268千円	1,385,195千円
賞与引当金繰入額	79,807千円	87,265千円
退職給付費用	56,166千円	90,331千円
減価償却費	201,135千円	250,093千円
研究開発費	2,498,134千円	2,858,718千円
支払手数料 (表示方法の変更)	681,699千円	914,108千円

「支払手数料」は販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前事業年度におきましても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,896,143千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,896,143千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	55,508千円	105,011千円
賞与引当金	47,296千円	49,628千円
たな卸資産評価損	82,870千円	91,871千円
貸倒引当金	18,770千円	11,337千円
減損損失	23,810千円	一千円
退職給付引当金	147,398千円	157,957千円
役員退職慰労引当金	127,983千円	116,138千円
投資有価証券評価損	207,042千円	187,879千円
資産除去債務	44,092千円	40,731千円
その他	65,202千円	67,159千円
繰延税金資産小計	819,975千円	827,716千円
評価性引当額	△349,819千円	△312,224千円
繰延税金資産合計	470,156千円	515,491千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△36,360千円	△118,502千円
資産除去費用	△22,544千円	△18,721千円
圧縮積立金	△22,045千円	△40,166千円
その他	一千円	△1,697千円
繰延税金負債合計	△80,951千円	△179,088千円
繰延税金資産の純額	389,204千円	336,403千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割額	0.4%	0.3%
試験研究費等控除	△4.6%	△5.9%
評価性引当額の増減	0.3%	△0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.6%	0.6%
抱合せ株式消滅差益	△2.8%	—%
その他	△0.1%	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	30.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年7月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は26,823千円減少し、法人税等調整額が38,910千円、その他有価証券評価差額金が12,086千円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,188,243	84,308	129,489	144,962	4,143,062	1,517,472
	構築物	294,308	1,569	5,047	15,772	290,831	183,729
	機械及び装置	2,071,550	564,693	142,811	183,781	2,493,432	1,252,936
	車両運搬具	8,059	5,577	4,642	1,153	8,994	3,876
	工具、器具及び備品	1,657,086	347,562	99,878	192,623	1,904,771	1,189,725
	土地	1,479,857	108,810	30,000	—	1,558,667	—
	建設仮勘定	70,577	463,248	499,287	—	34,538	—
	計	9,769,684	1,575,769	911,155	538,293	10,434,298	4,147,740
無形固定資産	のれん	71,966	31,265	—	58,562	103,232	97,910
	特許権	91,170	10,406	26,622	9,982	74,955	42,304
	ソフトウェア	334,841	273,795	2,708	91,226	605,929	281,662
	その他	134,185	42,057	134,991	3,499	41,251	20,741
		計	632,165	357,525	164,321	163,270	825,369

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置

メディカル事業

346,711千円

デバイス事業

204,620千円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」につきましては、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	54,192	35,717	54,192	35,717
賞与引当金	133,870	151,167	133,870	151,167
役員退職慰労引当金	362,253	—	—	362,253

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告を行うことができない場合には、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.asahi-intecc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利について権利を行使することが制限されております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第38期)(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
平成26年9月29日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年9月29日 東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)
平成26年11月14日東海財務局長に提出

第39期第2四半期 (自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)
平成27年2月13日東海財務局長に提出

第39期第3四半期 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
平成27年5月15日東海財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成27年6月15日、平成27年7月15日、平成27年8月11日東海財務局長に提出。
金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 9月29日

朝日インテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 本 望 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、朝日インテック株式会社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、朝日インテック株式会社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 9 月29日

朝日インテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 裕 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國 本 望 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている朝日インテック株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日インテック株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。